

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ナイジェリア人権報告書 2019 年版

概要

ナイジェリアは 36 の州及び連邦首都地区（Federal Capital Territory）から成る連邦共和国である。2019 年 2 月に、市民は全進歩会議（All Progressive Congress）党のムハンマドゥ・ブハリ（Muhammadu Buhari）大統領を再選し、大統領は 2 回目の 4 年間の任期を務めることになった。大半の独立監視団は、物流上の課題、局地的な暴力、いくらかの非正常な点があったものの、選挙結果は信用できるということで合意した。

ナイジェリア警察部隊（Nigeria Police Force）が、他の連邦組織と並ぶ第一の法執行機関である。国家サービス省（Department of State Services）は国内の治安維持の責任を担い、名目的には国家安全保障顧問を通じて大統領に直属する。ナイジェリアの軍隊は国防省に直属し、対外安全保障を担当するだけでなく、国内治安もある程度担う。文民当局は必ずしも治安当局に対する実効的な支配を維持しているわけではない。

北東部における武装テロリスト集団ボコ・ハラム（Boko Haram）及び西アフリカ・イスラム国家（Islamic State West Africa : ISIS-WA）による反政府暴動が続いている。両集団は政府や一般市民を標的とする攻撃を繰り返し行い、2019 年 9 月 30 日現在で、数千人に上る死者と負傷者、広範囲に及ぶ国土の破壊、200 万人を超える国内避難民、近隣諸国への推定 243,875 人に上るナイジェリア難民が発生する結果を招いている。

重大な人権問題には、超法規的殺害を含む違法かつ恣意的な殺害、強制失踪、拷問、恣意的な勾留（これらすべて政府と非国家主体の両者による）、苛酷で生命を脅かす刑務所環境、市民のプライバシーの違法な権利侵害、名誉毀損罪、ジャーナリストを対象とした暴力及び不当な逮捕、特にレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）及び宗教的少数派のための平和的な集会の権利及び結社の自由への重大な介入、汚職の広がり蔓延、LGBTI を対象とした暴力を含む犯罪、大人の同性間の性行為の犯罪化、強制労働及び奴隷労働などがある。

政府は、虐待容疑を捜査する措置をいくらか講じているが、治安部隊か別の政府組織かを問わず、違反行為を行った公務員の起訴に関する公開の報告はほとんどなかった。刑事免責は依然として政府のあらゆる階層に広がっている。治安部隊による重大な人権侵害疑惑、及び警察又は軍隊による恐喝又はその他の職権乱用事案の一部において、告発は行われていなかった。

ボルノ（Borno）州政府は、場合によって軍隊と連携している非政府自警民兵組織の民間共同タスク・フォース（CJTF）に資金及び現物資源を提供している。人権団体及び報道機関は、CJTF が人権侵害を働いたと主張している。政府は、過去の児童兵士の採用と使用を含め、人権侵害を犯した CJTF のメンバーの取り調べ又は処罰のための措置をほとんど取っていない。ボコ・ハラムは少年兵を採用及び強制的に徴兵し、ナイジェリア北東部及びカメルーン、チャド、ニジェールの人口集中地において、多くは若い女性や女兒が強制的に実行させられる多数の人間携帯型即製爆発装置

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(IED) 攻撃やその他の攻撃を行っている。ボコ・ハラムと ISIS-WA による誘拐は続いている。両集団は、多くの女性や女兒に強制結婚、性的奴隷、強姦を含む性的及びジェンダーに基づく暴行を行っている。政府はボコ・ハラムと ISIS-WA による攻撃について捜査し、そのメンバーに対する訴追措置を取っているが、容疑者の大半は罪状もなく軍の施設に収容されている。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府又は政府職員による恣意的、違法、又は超法規的な殺害が数件報告されている。国家警察、軍隊及びその他の治安当局は抗議者を追い払い、犯罪者や被疑者を逮捕するために殺傷力の高い過剰な武力を行使することがあった。過去数年からの改善として、群衆統制作戦に従事する警察は一般的に、武力行使レベルを引き上げる前に、催涙ガスなどの非致命的戦術を使用して群衆を解散させることを試みた。

当局は必ずしも、過剰な武力又は殺傷力の高い武器の使用若しくは勾留中の人物の死亡について警察、軍隊又はその他の治安部隊の隊員の責任を問うことはなかった。不審死について調査する州及び連邦の調査委員会は通常、調査結果を公開しない。2017 年、副大統領は軍隊による人権義務及び交戦規則の遵守を審査する民間人主導の大統領調査委員会を招集し、同委員会は 2018 年 2 月に調査結果を提出した。2019 年 9 月現在、報告書は一切公表されていない。

2019 年 9 月現在、2015 年のナイジェリア陸軍 (Nigerian Army : NA) によるカドゥナ (Kaduna) 州ザリア (Zaria) でのシーア派 (Shia) 政治組織ナイジェリア・イスラム運動 (Islamic Movement of Nigeria : IMN) のメンバー及びその他の市民の殺害とその後の集団埋葬地への遺棄に関する連邦政府の詳細な調査又は個人の責任追及に関する報告はない。カドゥナ州政府は 2016 年にカドゥナ州司法委員会の拘束力を持たない報告書を公表し、その中で NA が 2015 年の紛争中に「過剰かつ不相応な」武力を行使し、それによって IMN のメンバー 348 人と兵士 1 人が死亡したことを明らかにした。同委員会は、連邦政府に独自の調査を実施して、違法行為を行ったことが判明した者を起訴するよう提言した。同委員会はまた、IMN の追放とそのメンバー及び行動の監視も要求している。カドゥナ州政府による 2016 年の報告書には、NA による過剰かつ不相応な武力行使の容疑について捜査と訴追を求める同委員会の提言を受け入れる旨が含まれていた。2019 年 9 月現在、当局がザリアの事件について NA 隊員の責任を追及した様子はない。

報告書はまた、IMN の指導者シャイフ・イブラヒム・ザクザキー (Sheikh Ibrahim Zakzaky) に対して 2015 年の衝突とそれ以前の 30 年間に IMN のメンバーが行ったすべての違法行為の責任を追及すべきという提案も受け入れていた。2016 年に連邦裁判所はザクザキーとその妻を罪状がないまま勾留を続けることは違法で、憲法違反であると宣言した。裁判所は 2017 年 1 月に彼らの釈放を命じた。連邦政府はこの命令に従わず、ザクザキー、彼の配偶者及び IMN の他のメンバーの勾留は続いている。2018 年 4 月、カドゥナ州政府は、ザリアでの兵士の殺害に端を発する複数の重罪容疑でザクザキーを州裁判所に提訴した。容疑には、違法な集会、犯罪的共謀、過失殺人（死刑に至ることがある）が含まれている。2018 年 10 月、報道機関は、IMN のメンバー

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が少なくとも 3 つの主要支道を通してアブジャ（Abuja）に向かって行進していたと報道した。ナサラワ（Nasarawa）州と連邦首都地区（FCT）の境界にある軍の検問所で治安部隊との衝突があった際に、軍隊は群衆を解散させるために実弾を使用したと報告された。アムネスティ・インターナショナル・ナイジェリア（Amnesty International Nigeria）の報告によると、行進参加者の中で少なくとも 39 人が死亡し、多数が負傷した。政府は、この事件に関して内部調査を開始したと報告したが、調査結果を公表しなかった。2018 年 12 月、ニューヨーク・タイムズ（New York Times）は、武装集団のメンバーが非武装の抗議者を殴打して銃撃している様子に見える映像を公表した。2019 年 9 月現在、治安部隊のメンバーがこのような事件に関して起訴された証拠はない。

2019 年 7 月に、連邦政府は IMN を禁止してテロリスト組織であると宣言し、この集団が治安部隊への攻撃や公共財産の破壊を含む犯罪に関わっていると述べ、イランとのつながりを強化しているとも非難した。2019 年 8 月に、ザクザキーとその妻は医療処置を得るためにインドに渡航する医療休暇を認められたが、報道によると、彼らは治療を拒否し、自らの主張でナイジェリアに戻った。2019 年 9 月現在、ザクザキーの事案は係争中である。2018 年 7 月、カドゥナ州高等裁判所は 80 人以上の IMN のメンバーに対する過失殺人幫助及び教唆の容疑を棄却した。カドゥナ州政府はこの決定に対して控訴した。さらに約 100 人の IMN メンバーの勾留が続いている。

2017 年、空軍はボルノ州のラン（Rann）にある国内避難民（IDP）の非公式な入植地を誤爆し、100 人以上の民間人、人道支援員、ナイジェリア軍の隊員が死亡及び負傷した。政府と軍指導部は公的に空爆の責任を負った。国防本部（Defense Headquarters）は、独自の内部調査を実施した。報告書は公表されていないが、2017 年 7 月 25 日に調査委員会は報道陣に対して報告書の結論及び提言について部分的に説明した。調査は、「地域の適切な標識付けがなかった」との説明を引用し、空軍と陸軍に対して人道支援コミュニティとの連絡を改善することを勧告した。ナイジェリア空軍は、隊員の訓練を増やすことで隊員が作戦環境下で国際人道法及び国際人権法を提供できるようにする努力を拡大した。

北東部及びその他の地域における内紛に関連する恣意的及び違法な殺害に関する報告があった（第 1 節 g 項を参照のこと）。

b. 失踪

バイエルサ州（Bayelsa）に拠点を置くタブロイド紙ウィークリー・ソース（Weekly Source）の編集者ジョーンズ・アビリ（Jones Abiri）が、国家サービス省（Department of State Services : DSS）によって裁判、弁護人の接見、又は家族の面会を認められずに 2 年以上にわたって隔離勾留されていた。アビリが報道陣に伝えたところによると、2 年間の大半を通じて目隠しされたまま地下の監房に収容され、勾留中に投薬治療を受けることはできなかったとのことである（第 2 節 a 項を参照のこと）。ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists : CPJ）の報告によると、アビリはニジェール・デルタ（Niger Delta）の武装集団の一員であるとの容疑がかけられているが、正式には起訴されておらず、アビリの勾留はウィークリー・ソースの 2016 年 7 月号に掲載された批判的な報道内容に対する報復と見られる。CPJ からの公開書簡及び国民の激しい抗議を受けて、アビリは法廷に召喚され、最終的に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2018年に保釈された。アビリは2019年初頭に再逮捕され、サイバー犯罪、破壊工作、及びテロ攻撃の容疑で起訴され、2019年9月現在で勾留が続いている。

2019年8月30日の国際失踪者デーに、アムネスティ・インターナショナル（Amnesty International : AI）は、強制失踪の被害者について政府に説明を求める声明を発表した。これには、2019年8月にカドゥナ州の自宅から誘拐されたブロガーのアブバカル・イドリス（Abubakar Idris）の失踪が含まれていた。

犯罪集団は、ニジェール・デルタと南東部で多くは身代金の獲得を目的として民間人を誘拐している。過激派が経済的自立のために海賊行為や関連の犯罪を行っているため、海洋での誘拐が依然として頻発している。例えば2019年7月13日にナイジェリア人の海賊がバイエルサ州沖で貨物船に乗り込み、10人のトルコ人船員を拉致してスピードボートで連行した。海賊は当初は身代金として300万ドルを要求したが、数週間の交渉を経て2019年8月に船員を解放したと報道された。

国内の他の地域でも誘拐は頻発している。著名人や資産家は誘拐の標的となることが多い。例えば2019年5月1日に、武装した襲撃者がブハリ大統領の甥を誘拐し、警察が救出作戦を実行するまで2カ月以上にわたって彼を拘束した。

ボコ・ハラム及びISIS-WAはボルノ州とヨベ（Yobe）州で大規模な誘拐を行っている（第1節g項を参照のこと）。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律は、拷問及び他の残虐、非人道的若しくは品位を傷つける取扱いを禁じている。2017年の拷問禁止法（Anti-Torture Act）は、拷問を定義し明確に犯罪としている。同法は、法執行機関の職員を含めて誰に対しても、拷問を実行又は幫助、教唆した者若しくは作為又は不作為の従犯者に対する罪と刑罰を規定している。同法は、拷問の被害者が民事上の損害賠償を求める根拠も与えている。2015年の刑事司法行政法（Administration of Criminal Justice Act : ACJA）は、逮捕者への拷問及び残虐、非人道的若しくは品位を傷つける取扱いを禁じているが、違反者に対する罰則は規定されていない。FCT及び連邦政府機関以外において法律として適用するには、各州が個々にACJAを採択しなければならない。2019年7月現在、アクワ・イボム（Akwa Ibom）州、アナンプラ（Anambra）州、クロスリバー（Cross River）州、デルタ（Delta）州、エキティ（Ekiti）州、エヌグ（Enugu）州、カドゥナ州、ラゴス（Lagos）州、オグン（Ogun）州、オンド（Ondo）州、オヨ（Oyo）州及びリバーズ（Rivers）州がACJAに準拠した法律を採択している。

司法省は以前に国家拷問防止委員会（National Committee Against Torture : NCAT）を創設した。しかし、NCATは法的及び運用面で独立性がなく、資金も制限されているため、効果的に業務を遂行することができない。

法律は、拷問によって得た証拠及び自白を裁判に提出することを禁じている。当局はこの禁止規定を必ずしも遵守しておらず、信頼できる国際機関によると、ナイジェリア警察部隊（NPF）の強盗防止特別部隊（Special Antirobbery Squad : SARS）は後に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

被告の裁判で使用する自白を引き出すために拷問を用いることがあったとのことである。

2016 年の AI の報告によると、SARS 職員は自白や賄賂を引き出す手段として被勾留者を日常的に拷問している。伝えられるところでは、AI の調査結果に対応して、警視總監（IGP）は SARS 司令官を訓戒処分とし、SARS 部隊による過剰な武力行使や適正な手続きの不遵守の是正に向けて幅広い改革を行うことを発表した。2017 年後半、国民は SARS 隊員による身体的虐待及び恐喝を記録し、SARS 部隊の解体を要求するソーシャル・メディアによるキャンペーン（#EndSARS）を開始した。2017 年 12 月、IGP は SARS 部隊の組織改革計画を発表したが、虐待の苦情は続いた。SARS 職員数人が部隊から解任され、起訴された事案もあり、NPF は SARS 職員に関する調査への専門的な支援を求めた。政府は、違法行為の多くについて、捜査及び処罰に関する情報を公表していない。2018 年 8 月、当時のイエミ・オージンバジョ（Yemi Osinbajo）副大統領は IGP に SARS の管理及び活動の見直しを命じ、国家人権委員会（National Human Rights Commission : NHRC）に対して SARS の虐待に関する公聴会を行う「特別委員会」の設置を命じた。政府が 2019 年 6 月に発表した報告書は、24 人の幹部の解雇と起訴、さらに 13 人の幹部の解雇、及び 2 人の退職後幹部の逮捕と起訴を勧告した。SARS 職員による虐待の申し立ては、2019 年を通じて続いた。

現地の非政府組織（NGO）及び国際人権団体は、治安当局による刑事犯罪被疑者、過激派、被勾留者、受刑囚の違法な勾留、非人道的な取扱い及び拷問を非難している。報告によると、治安当局は女性及び女児に対して強姦やその他様々な形態の暴行を行い、処罰されないことが普通であった。2019 年 4 月、AI は、ギワ兵舎（Giwa Barracks）の少なくとも 10 人の兵士が女性の被勾留者を性的に搾取し、食糧、石けん、その他の基本的必需品、自由の約束と引き換えに性行為を要求したと報告した。2019 年 9 月現在、ギワ兵舎を含む北東部の収容施設での報告された拷問事件について、政府はいかなる責任者の責任も追及していない。

警察は、一般に逮捕者の「引き回し」と言われる手法を使用している。これは、逮捕者に公共の場を歩かせて大衆の嘲笑や暴言にさらす手法である。見物人は逮捕者をなじり、食べ物やその他の物を投げつけることが多い。

12 州と FCT のシャリア裁判所は、棒打ち、身体切断、鞭打ち、及び石打ちによる死刑といった処罰を規定していることがある。通常、訴訟の性質と当事者の同意によって管轄裁判所の種類が決定される。憲法は、「民事訴訟」のためのシャリア裁判所を明確に認知しており、シャリア裁判所は、非イスラム教徒かイスラム教徒かを問わず、参加を強要する権限はない。少なくともザムファラ（Zamfara）州では、訴訟当事者がすべてイスラム教徒である民事事件はシャリア裁判所で審理することを義務付けており、決定に対してコモン・ロー裁判所に上訴する選択権が与えられている。非イスラム教徒も希望する場合は、シャリア裁判所での審理を選択することができる。

シャリア刑事訴訟法は、被告人が身体切断又は死刑の判決を 30 日以内に上級シャリア裁判所に控訴することを認めている。制定法は、州知事がシャリア裁判所の判決か、シャリア裁判所以外の裁判所の判決かを問わず、身体切断又は死刑判決を含むすべての裁判所判決を平等に扱うことを義務付けている。シャリア裁判所が命じた鞭打ち、身体切断及び石打ちの判決に対して被告人が控訴することが多く、そのプロセスに時

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

間がかかることがあるため、当局はそれらの刑罰を実行しないことが多い。連邦控訴裁判所は、連邦レベルに到達する関連訴訟がなかったため、かかる刑罰が憲法違反であるかどうか判断を下していない。シャリア控訴裁判所は、手続き又は証拠を根拠に一貫して石打ち及び身体切断の判決を覆しているが、憲法を根拠として異議表明はなかった。

2019 年内には、鞭打ちについての報告があった。2019 年 5 月 28 日に、シャリア裁判所がラマダン中の制限時間にマンゴーを食べたことで 20 歳の男性を有罪とし、40 回の公開鞭打ちを行った。一般的に被告人は、鞭打ち刑が制定法違反であるとして異議を申し立てることはない。シャリア裁判所は一般的に鞭打ち刑を即時実行していた。有罪判決を受けた者が鞭打ちの代わりに罰金を支払うか、投獄される場合もある。

国連平和維持ミッションに派遣されたナイジェリアの平和維持軍による性的搾取や虐待に関して、新しい報告はなかった。政府は、リベリア国連平和維持軍として派遣された 49 人のナイジェリアの兵士が 2003 年から 2017 年までに女性と子どもを性的に搾取及び虐待したとの嫌疑の捜査を報告しなかった。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所及び収容施設の状況は依然として劣悪で生命を脅かすものである。報告によると、受刑囚及び被勾留者は、全体的な過密状態、不十分な医療、食糧及び水不足、その他の虐待にさらされ、こうした状況が原因で死亡する者もいる。政府は過激派の被疑者を正式な刑務所制度の範囲外で勾留することも多い（第 1 節 g 項を参照のこと）。2019 年 8 月に政府は刑務所改革法を可決し、ナイジェリア刑務所局（Nigerian Prison Services）をナイジェリア更生局（Nigerian Correctional Services : NCS）に改称した。

物理的状況：過密状態が深刻な問題である。国内の刑務所の設計上の総収容定員は 50,153 人であるが、2019 年 7 月現在、73,995 人の受刑囚が収容されている。被勾留者の約 68%は未決囚又は再勾留者である。2019 年 7 月現在、女性の受刑囚は 1,489 人である。当局は、特に農村地域において女性受刑囚と男性受刑囚と一緒に収容している場合がある。刑務所当局は未成年の被疑者を成人と一緒に収容することが多い。

240 の刑務所の大半は築 70 年から 80 年で、基本的な設備を欠いている。飲料水の不足、不十分な下水処理施設、極度の過密状態が危険かつ不衛生な状態を生む原因となっている。例えば、報道によると、オヨ州のアゴディ軽警備刑務所（Agodi Minimum Security Prison）は収容定員が 390 人であるにもかかわらず、1,189 人の受刑囚が収容されている。

窮屈で、十分な換気がなされていない刑務所施設では医薬用品が慢性的に不足しており、疾病が蔓延する状況が続いている。十分な医療措置がなされていないことが、HIV／エイズ、マラリア、結核といった治療可能な疾病で多くの受刑囚が死亡する原因となっている。当局は伝染性疾患に罹患した受刑囚の隔離に努めているが、施設に十分なスペースがないことが多いため、伝染性疾患に罹患した受刑囚が一般受刑囚と一緒に収容されている。2019 年内の刑務所での死亡者総数に関する信頼できる統計はない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

報告によると、受刑囚及び被勾留者は拷問、全体的な過密状態、食糧及び水不足、不十分な医療措置、高温及び日光への意図的並びに偶発的な暴露、インフラ不備による全体的に不適切な衛生状態に置かれ、それが死につながる恐れがある。報告によると、守衛及び刑務官は受刑囚をゆするか、食糧、刑務所の整備、定期的な裁判所出頭のための移送、刑務所からの釈放の対価として手数料を課している。女性受刑囚は強姦の脅威に直面する場合もある。

金銭を所持しているか、家族から援助が受けられる受刑囚しか十分な食糧を得ることができない。刑務官は受刑囚の食糧用に提供されている資金を日常的に盗んでいる。貧困な受刑囚は他の受刑囚からの施しに頼って生き延びていることが多い。刑務官、警察及びその他の治安部隊隊員は、受刑囚の処罰のため、又は金銭を巻き上げるために食糧及び医療措置を与えないことがよくある。

一般的に刑務所には妊娠中の女性又は新生児を養育中の母親用の福祉施設がない。法律は児童の収監を禁じているが、未成年者（その多くは刑務所で生まれた者）が刑務所内で生活している。

刑務所は一般的に精神障害を持つ受刑囚に対する精神保健サービス又は他の収容設備を提供する取り組みをほとんど行っていない（第6節を参照のこと）。

ボルノ州マイドゥグリ（Maiduguri）のギワ兵舎設備を含む数カ所の非公式な軍事刑務所が、依然として運営されている。報告によると、ギワ兵舎の収容施設の状況はわずかに改善されたが、被勾留者は正規の手続きを経ず、今なお劣悪で生命を脅かす状況の中で意図的かつ無期限の勾留を強いられている（第1節g項を参照のこと）。報告されている過去の勾留中の死亡、及び2009年～2015年に推定20,000人が恣意的に拘束され、そのうち7,000人もの人が勾留されていると主張するAIの過去の報告においてもその責任についての報告はなかった。

2019年以内に複数の勾留者が釈放された後（下記「改善」の項を参照のこと）、何人の児童又は成人がギワ兵舎及びその他の非公式収容施設に今も収容されているか不明である。報道機関及びNGOの報告によると、軍は依然としてボコ・ハラム及びISIS-WAと関係していると見る容疑者を逮捕し、ギワ兵舎を含む軍事収容施設に再勾留している。

政府は依然として、ボコ・ハラム及びISIS-WAから逃れてきたか、関係が疑われる女性及び児童を逮捕し、長期にわたって拘束を行っている。その中には過激派メンバーと強制的に結婚させられたり、性奴隷にされた女性及び女兒が含まれる。報告によると、政府による勾留は、スクリーニング審査と想定される諜報上の価値が目的である。2019年4月、AIは、当局がボコ・ハラムから脱出した子供（元児童兵士を含む）をマイドゥグリ重警備刑務所（Maiduguri Maximum Security Prison）に大人と共に勾留したと報告した。大人の受刑囚が子どもを性的に搾取しているとの報告が複数あった。2019年9月、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch : HRW）は、ボコ・ハラム及びISIS-WAとの関連を疑われて勾留されている子どもはギワ兵舎で劣悪な状態に置かれていると報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

運営：刑務所当局は、予定時間内での面会を許可しているが、家族の資金不足及び移動距離のため面会者はほとんどいない。刑務官は、面会者の接見を認める際に賄賂を要求することが多い。

ACJA は、各州の裁判長又は裁判長が指名する治安判事は治安判事の管轄区域内の刑務所以外の警察署及びその他の収容場所を毎月調査し、逮捕記録を検査し、被疑者の罪状認否を指示し、以前は却下された保釈も適正である場合は認めなければならないと規定している。

NHRC は刑務所の監査を行っている。NHRC は非人道的な状況に関する信頼性の高い申し立てを調査する意思及び能力があることを表明しているにもかかわらず、2012 年以降、監査報告書を公表していない。2018 年 6 月に NHRC は国内すべての収容施設を対象に監査を開始することを発表した。2019 年 9 月現在において、監査の結果は公表されていなかった。報告によると、司法省は法的支援審議会（Legal Aid Council）を通じて連邦政府刑務所過密緩和計画（Federal Government Prison Decongestion Program）の下で刑務所を対象とする一部の監視を行っている。

独立的監視：独立系非政府監視団によって刑務所の監視が限定的に実施されている。赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross）は警察の収容施設、NCS 及び一部の軍収容施設を訪問することができる。

改善：脱過激化プログラムのオペレーション・セーフ・コリドー（Operation Safe Corridor : OPSC）を、ボコ・ハラムの以前の下位層メンバー及び元被勾留者 151 人が修了した。OPSC 修了者の中にはボコ・ハラムの関係者という烙印を押され、地域社会への復帰が困難な者もいた。

d. 恣意的な逮捕又は勾留

憲法及び法律は、恣意的な逮捕及び勾留を禁じているが、警察や治安当局はこうした慣行を採用している。多くの報告によると、2013 年以降、軍は北東部でのボコ・ハラムとの闘争の状況下で数千人を逮捕し、その多くは監視されていない軍の収容施設に拘束されている（第 1 節 g 項を参照のこと）。汚職事件の訴追において、法執行機関及び諜報機関は適正な手続きに従わず、所定の逮捕令状及び捜査令状なしで容疑者を逮捕することが多い。

逮捕手続及び勾留中の取扱い

警察及びその他の治安当局は、ある者が罪を犯した合理的な嫌疑がある場合は、最初に令状を取得せずに逮捕する権限が与えられているが、この権限が乱用されることが多い。法律は、非常事態であっても、被勾留者を 48 時間以内に治安判事の下に出頭させ、弁護人や家族と接見できるようにすることを義務付けている。政府や治安当局者は、この規定を遵守しないことが多い。警察は犯行現場付近で見つけた個人を尋問のために数時間から数カ月間拘束し、釈放した後も、当局は追加的な尋問のためにかかる個人に戻るよう要求することがある。法律は、警察官が逮捕する際には、逮捕の時点で被疑者に罪状を告知し、しかるべき期間内に手続きを行うために被疑者を警察署に移送し、被疑者による弁護人の依頼と保釈金の納付を認めることを義務付けてい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る。家族は、収容施設として利用されている軍の兵舎に近づくことを恐れている。警察は被疑者に嫌疑を伝えず、又は弁護人や家族のメンバーとの接見を許可せずに、被疑者を拘束している。こうした拘束では賄賂が要求されることが多い。保釈は依然として恣意的で、司法以外の影響を受けることが多い。裁判官は厳格な保釈条件を定めることがよくある。保釈制度が機能していない地域の多くでは、被疑者は調査目的で無期限に収監されている。当局は被勾留者を長期間隔離勾留している。警察は法廷での審理のための移送又は釈放と引き換えに、賄賂を要求すると多くの被勾留者が述べている。家族が裁判に立ち会うことを希望した場合、警察は追加的な支払いを要求することが多い。

法執行機関の能力と要員が不足しているため、政府は依然として国内の治安上の懸念への対応を軍隊に頼っている。憲法は、「暴動の鎮圧及び治安回復のために文民当局を支援する行動」における軍の使用を認めている。軍隊は、北東部、南東部、ニジェール・デルタ、中央ベルト及び北西部で続いている合同治安維持作戦に参加している。

警察、DSS 及び軍は文民当局に直属するが、文民統制の及ばない行動を取ることが定期的にある。政府には治安部隊による虐待、及び汚職のほとんどについて調査及び処罰する効果的な仕組みや、十分な政治的意思がない。警察は依然として汚職を行いやすく、人権を侵害し、被疑者の検挙、不法勾留及び拷問を行いながら、広く刑事責任を免れている。報告によると DSS も人権侵害を犯している。民間人又は政府が人権侵害の加害者を告発する事案もあるが、ほとんどの事案は初期捜査が行われた後、裁判が長期化するか、未解決のままである。軍隊では、軍隊法（Armed Forces Act）に従い、兵士の指揮官が懲戒処分を決定し、決定は指揮系統によって審査される。軍はマイドゥグリに、民間人から申し立てられた人権侵害の苦情を調査する人権デスクと常設高等軍法会議を有している。マイドゥグリの人権デスクは NHRC 及びナイジェリア弁護士協会（Nigerian Bar Association）と連携して苦情を受け付け、調査しているが、主要な人口集中地以外での苦情調査については、依然として処理可能件数と能力が限られている。マイドゥグリの軍法会議では、民間人に対する強姦、殺人及び誘拐で兵士に有罪判決が下された事案もあった。虐待についての信頼性の高い申し立ての多くは依然として調査が行われていない。

北部の一部の州では、宗教警察ヒズバ（Hisbah）が地域を巡回し、シャリア違反を監視している。

恣意的な逮捕：治安部隊隊員は 2019 年内に多くの人を恣意的に逮捕したが、逮捕者の人数は不明である。北東部では軍及び CJTF など自警団のメンバーが、多くの場合は証拠がないまま、人々を一斉検挙した。

治安当局は 2019 年内にジャーナリスト及びデモ参加者を拘束した（第 2 節 a 項及び第 2 節 b 項を参照のこと）。

裁判前の勾留：裁判前の長期にわたる勾留は依然として深刻な問題である。2019 年 7 月に公表された NCS の統計によると、刑務所の被収容者の約 68% が裁判を待つ被勾留者で、期間は数年に及ぶことも多い。裁判官の不足、審理中の裁判、地域固有の汚職、官僚的な事なかれ主義、不当な政治的影響が司法制度の深刻な障害となってい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る。度重なる休廷が数年に及ぶ遅延の要因となっている場合も多い。NPF と NCS が被勾留者を裁判所へ移送する車両を持っていなかったために、裁判が延期された被勾留者は多い。当局が事件簿を紛失したために勾留が続いている者もいる。刑務官は、データベースや記録システムなど、刑務所の事件簿を効果的に管理するプロセスを構築していない。一般的に裁判所は不適切かつ時代遅れの制度及び手続きに悩まされている。

被勾留者が起訴前勾留の合法性に異議を唱える能力：被勾留者は、起訴前勾留の合法性について裁判所に異議を唱えることができ、NHRC に不服を申し立てる権利を有する。にもかかわらず、被勾留者の大半は法定弁護人を通した場合でも、裁判を受けるまで数年間待たされることが多いため、この方法は効果的ではないと考えている。

e. 公正な公判の否定

憲法及び法律は司法の独立を定めているが、司法機関は依然として行政及び立法機関からの圧力に屈しやすい。政治指導者は、特に州及び地方レベルの司法当局に影響を与えている。人材不足、資金不足、非効率性及び汚職が司法機関の適正な機能を妨げている。検事には継続教育の要件はなく、警察官が検察官としての役割を与えられることが多くあった。裁判官は裁判に出廷できないことが頻繁にある。さらに裁判所職員は給与が低く、適切な技能や研修が十分でないことが多い。

裁判官は賄賂によって容易に買収され、訴訟当事者は裁判所に公平な判決を期待することはできないという認識が一般市民の間に広がっている。国民は長期間の遅延に直面し、訴訟の迅速な進行や有利な判決の獲得のため、賄賂の要求を司法機関の職員から受けた。

司法省は、連邦及び州レベルでの裁判官の教育並びに在職期間について厳格な要件を施行したが、地方レベルには裁判官の要件又は監視機関がない。これが地方裁判所での汚職及び誤審の要因となっている。

憲法は、コモン・ロー裁判所に加え、州はシャリア法又は慣習（伝統）法に基づいて裁判所を設置できると規定している。シャリア裁判所は北部 12 州及び FCT で機能している。慣習法裁判所は 36 州のほとんどで機能している。通常、訴訟の性質と当事者の同意によって管轄裁判所の種類が決定される。北部のシャリア裁判所の場合、少なくとも部分的には、コモン・ロー制度の非効率性、費用及び汚職が動機となってシャリア裁判所が設置されている。しかし、シャリアの刑法及び刑事訴訟法への移行は、大半の州においては、拙速に実施され、成文化が不十分で、憲法的に議論の対象となり得ると概ね受け止められていた。

憲法は、刑事事件に対するシャリア裁判所の使用について規定していない。シャリア裁判所は民事訴訟に加え、原告と被告の双方がイスラム教徒であり、裁判地に合意した場合、刑事事件も審理する。シャリア裁判所はシャリア刑法に基づいて判決を下すことができ、これには鞭打ち、身体切断、石打ちによる死刑などの刑罰を定めるハット罪（コーランに刑罰が規定されている重罪）に対するものも含まれる。憲法の文言は、非宗教的な刑事裁判所のみを支持し、シャリア刑事裁判所に不本意に参加させる

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ことを禁じているにもかかわらず、ザムファラ州の法律は、シャリア裁判所がイスラム教徒の関わるすべての刑事訴訟を審理することを義務付けている。

被告人は、コモン・ロー控訴審を通じて、シャリア刑法の合憲性に異議を唱える権利を有している。2019年9月現在において、当事者適格を有する者による異議申し立てがコモン・ロー控訴制度に届いたことはない。シャリアに基づく判決の最終控訴裁判所は、シャリア刑法の正式な研修の受講を義務付けられていないコモン・ロー裁判官を配置している最高裁判所である。シャリアの専門家がコモン・ロー裁判官にアドバイスをを行うことが多い。そのため、シャリア裁判所は、多くの裁判所職員が基本的な公式な教育も刑法・法的手続きを正確かつ有効に実施するための適切な訓練も受けていないため、人的過誤が起きやすい。このような欠点にもかかわらず、北部の人々の多くは、特に民事に関わる場合には、シャリア裁判所を非宗教的裁判所よりも好んでいる。これは、シャリア裁判所の方が迅速で、費用が少なく、ハウサ（Hausa）語で行われるからである。

裁判手続

憲法及び法律の規定に基づき、被告人は推定無罪を受け、罪状を迅速かつ詳細に告げられる権利（告発された時点から控訴審を通じて必要に応じて無償の通訳あり）、不当な遅延なく公正な公開裁判を受ける権利、自らの審理に出廷する権利、自らが選んだ弁護人と連絡を取る権利（又は公費で弁護人の提供を受ける権利）、弁護の準備をするための十分な時間と手段を得る権利、自己に不利益な証人と対決し、証人と証拠を提示する権利、有罪の証言又は自白を強要されない権利及び控訴する権利を享受している。

当局は、しばしば能力及び資源の不足を理由として、かかる権利を常に尊重しているわけではない。裁判官と法廷の数が不十分であることに加え、訴訟件数が増加した結果、裁判前、裁判及び控訴審において遅延が生じ、裁判は10年にもわたる場合がある。被疑者は自ら弁護人を選ぶ権利を有しているが、報告によると弁護人が義務付けられている審理をしばしば欠席することがあるため、有罪となった場合の刑罰に死刑が含まれる特定の犯罪を除き、弁護人不在のまま、所定の審理を進めることもある。当局は、裁判までの間、法律で認められた期間を大幅に上回る長期間にわたって被告人を刑務所に拘束している（第1節c項を参照のこと）。

人権団体によると、政府は軍に拘束されているテロ容疑者に対して、法定弁護人を得る権利、適正な手続き、及び司法当局による審理を受ける権利を与えていない。HRWなどの権利団体は、弁護人に十分に接見できないこと、通訳の不足、証拠不足による自白偏重に懸念を表明している。自白が完全に自発的なものであるかどうかは不明である。報告によると、訴訟が棄却された者は、明確な法的根拠がないまま勾留が続いている。

コモン・ローに基づき、女性及び非イスラム教徒は民事訴訟又は刑事訴訟で証言することができ、他の証人と同様の重みを持つ証言を行うことができる。通常、シャリア裁判所は女性及び非イスラム教徒の証言を、男性イスラム教徒の証言ほど重視していない。シャリア裁判所には姦通又は密通を証明するために男性と女性の被告人に異なる証拠要件を認めている裁判官もいる。例えば、妊娠を女性の姦通又は密通の証拠と

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

して認めているシャリア裁判所もある。対照的にシャリア裁判所が男性に有罪判決を下すのは、男性が自白したか、目撃者の証言がある場合に限られる。シャリア裁判所は、離婚、子どもの親権及び離婚扶助料を得やすくするなど、女性にある程度の恩恵も与えている。

軍事裁判所は軍職員の裁判のみを行うが、その判決について民事裁判所に控訴することができる。軍に所属する者は、民事及び刑事事案において軍隊法が適用される。軍隊の作戦指揮官が、隊員に対する嫌疑を承認しなければならない。指揮官は、嫌疑が軍法会議の審議を開始するに値するか、より低レベルの懲戒処分にするかを決定する。かかる決定は名目上、上層部の審査を受けるが、指揮官が最終判断を下す。訴訟になる場合、被疑者は軍法会議による裁判を受ける。法律は、軍事評議会への内部上訴の他、文民の上訴裁判所への最終上訴について規定している。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

2019年2月16日に、部族長老9人がカドゥナ州で逮捕された。報道によれば、これらの個人は、カドゥナ州知事ナシル・エル・ルフアイ（Nasir El-Rufai）の命令によって彼の政権に対する批判への報復として拘束された。いかなる起訴も行われぬまま数カ月間拘束された後、長老のうち8人は2019年6月に、9人目は同年8月に解放された。

民事上の訴訟手続及び救済方法

憲法及び法律は、民事訴訟における司法の独立を規定しているが、行政及び立法機関の他、実業界の利害が民事訴訟に対して影響及び圧力を及ぼしている。公務員の汚職及び裁判所判決を履行する意思の欠如も適正な手続きを妨げている。憲法と毎年歳出法（Appropriation Act）は、国民議会（National Assembly）と司法府には、その自律性と権限分離を維持するため、他の予算的支出が行われる前に法定振り替えとして連邦会計から直接支払いを行うと規定している。しかし、連邦及び州政府は、資金の差し控えと任命の操作を通じて司法を損なうことがよくある。法律は、苦情処理を裁判所に求めることができると規定しており、裁判所は損害賠償請求を認め、人権侵害を阻止又は防止するために禁止命令を出すことができるが、民事裁判所の決定を履行することは難しい。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

法律は恣意的な干渉を禁じているが、当局は2019年中にこの権利を侵害し、警察は司法機関による許可又はその他適切な許可なく住居に侵入している。報告によると、法執行機関は汚職事件を追求する際、令状なしに搜索及び逮捕を行っている。

州及び自治体は、多くの場合、十分な通知期間又は代替的な補償なしで、またときに裁判所命令に違反して一部の住民を強制退去させ、住宅を取り壊している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

新聞報道によると、ボコ・ハラムが活動拠点とし、地元住民の支援を受けているとの嫌疑がかけられている地域の村の焼き討ちは軍が行ったものである。報告によると、かかる行動により、北東部に多数の国内避難民が発生した。

g. 国内紛争での虐待行為

殺害：NAの第7師団、NPF及びDSSは北東部でテロリスト集団のボコ・ハラムとISIS-WAに対する作戦を実行した。報告によれば、このような集団の構成員であると疑われた者の超法規的殺害を、軍部隊が実行しているとの容疑が持たれている。治安部隊も、反政府集団への協力や一般的又は物質的支援を容疑として主に男性及び戦闘年齢と思われる少年達を恣意的に検挙した。

2017年3月、軍は軍収容施設を含む、北東部での反政府集団に対する軍事作戦中に軍が犯した人権侵害容疑を取り調べる調査委員会（BOI）を招集した。2017年5月にBOIは調査結果を陸軍参謀総長に提出した。完全な報告書は公式には発表されていないが、同委員会は報道陣に対して報告書の結論及び提言について説明した。同委員会は、ギワ兵舎の収容施設を含む軍の収容施設の状況を記録し、過密収容の監房及び非衛生的な状態の事例を明らかにしている。BOIは、こうした収容状態やボコ・ハラムの構成員と見られる者の裁判の遅延が勾留中の死亡の原因となることがあると結論づけている。BOIは、法定弁護人への接触を拒否することは人権侵害であるとも判断した。BOIは恣意的な逮捕又は司法の枠を越えた被勾留者の刑執行を裏付ける証拠は得ていないと報告されている。BOIは、上層部の高官に対する嫌疑は文書又はその他の法医学的証拠がないとして「立証できなかった」と述べている。報告によると、BOIはNA隊員の中に軍収容施設での人権侵害に対する責任を問うべき者はいないと判断し、ナイジェリア陸軍又はその他の政府機関のいかなる職員にも起訴若しくはその他の責任措置を講じることを提言しなかった。ただし、BOIは国際的に認められた調査のベスト・プラクティスを満たしていない。特に同委員会は完全な独立性を認められておらず、法医学的証拠又はその他の証拠に関する専門知識がなく、証拠収集に人権侵害の被害者の証言を参考にすることがないため、その結論には疑義が残る。

2017年8月に当時のオージンバジヨ副大統領は軍隊による人権義務及び交戦規定の遵守を審査する民間人主導の大統領調査委員会を発表した。同委員会は全国で公聴会を実施して、2018年2月に調査結果を大統領に提出した。2019年9月現在、報告書は公開されていない。

ボコ・ハラム及びISIS-WAはボルノ州の人口集中地と治安部隊員を攻撃している。ボコ・ハラムはアダマワ（Adamawa）州でも限定的な攻撃を行い、ISIS-WAはヨベ州の標的を攻撃した。これらの集団は、自らの政治的又は宗教的信条に異を唱えるか、資源獲得を妨害するとみなすすべての者を攻撃対象とする。ボコ・ハラムはもはやかつてほどの領域を支配していないが、しかしなお両反政府集団は農村地域で武力を行使し、北東部全域で民間人及び軍を標的として攻撃を開始する能力を維持している。両集団は希に道路脇IEDによって攻撃を行っている。ISIS-WAは軍の陣営に複雑な攻撃を効果的に行う能力を維持している。

ボコ・ハラムは依然として、地元の民間人を標的とする無差別の人間携帯型IED攻撃を採用している。攻撃の多くでは、女性と子どもが実行を強いられている。ユニセフ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(UNICEF) が 2017 年に行った調査によると、人間携帯型 IED 攻撃のほぼ 5 件のうち 1 件が、ボコ・ハラムに強制された子どもによって実行された。そうした子どもの 3 分の 2 以上が女兒である。例えば、2019 年 6 月に、テロリストは、ボルノ州マイドゥグリの南東にあるコンドゥガ (Konduga) の市場で、2 人の女兒と 1 人の男児に縛り付けた爆発物を遠隔的に爆発させ、報道によると 30 人が死亡し、40 人が負傷した。ボコ・ハラムは政府に協力したと見る民間人の殺害を数十人規模で続けている。

ISIS-WA はボコ・ハラムほど頻繁ではないが、民間人を標的とした攻撃又は誘拐を行っており、影響範囲を拡大し、重要な経済資源の支配権を得るために民間人に対して対象を絞った暴力行為及び脅迫を行っている。暴力的作戦の一環として、ISIS-WA は政府要人、伝統的な指導者及び請負業者も標的としている。ISIS-WA は「ナイトレター」やその他の方法で民間人に特定の地域から脱出するよう警告し、地域を去らない民間人を標的とする事件を幾度も起こしている。

誘拐：ボコ・ハラムは、多くの場合、地域社会への攻撃と同時に男性、女性及び子どもの集団誘拐を行っている。同集団は男性、女性及び子どもに同集団のために軍事作戦に参加することを強要している。ボコ・ハラムに誘拐された者は身体的並びに精神的虐待、強制労働、強制改宗を受けている。女性及び女兒は、強制結婚、強姦や性的奴隷を含む性的虐待の対象とされている。女性の人間携帯型 IED 爆発犯の大半は何らかの形で強要され、薬物を投与されていることも多い。ボコ・ハラムはまた、女性及び女兒を利用して治安部隊をおびき寄せて奇襲攻撃を行い、身代金支払いを要求し、捕虜交換を行っている。

一部の NGO の報告によると、ボコ・ハラムによる誘拐の犠牲者数は推定 2,000 人以上であるが、誘拐は今なお続き、町の支配者は繰り返し変わり、多くの家族が依然として逃走中であるか、IDP キャンプに離散しているため、行方不明者総数は不明である。誘拐被害者の中にはボコ・ハラムの監禁からかろうじて逃れた者も多いが、正確な人数は依然として不明である。

2014 年にチボク (Chibok) 公立女子中学校からボコ・ハラムによって誘拐された生徒の約半数はまだ拘束されていた。ダプチ (Dapchi) で 2018 年 2 月に誘拐された生徒のうち、リア・シャリブ (Leah Sharibu) のみが ISIS-WA になお拘束されているが、報告によると、その理由はキリスト教からイスラム教への改宗を拒否したためである。

身体的虐待、刑罰及び拷問：治安当局はボコ・ハラム及び ISIS-WA の容疑者の追及で過剰な武力を使用し、恣意的な逮捕、勾留又は拷問を行うことがある (第 1 節 c 項を参照のこと)。

北東部では依然として恣意的な検挙が続いており、当局は多くの個人を劣悪かつ生命を脅かす状況の中で拘束している。逮捕者及び勾留者の中には、ボコ・ハラムと関係している子どもも含まれていると見られ、その一部は強制的に採用された可能性があるとの報告がある。報告によると、ギワ兵舎では、女性及び子どもの集団 (頻度は低いが男性も) が定期的に収容施設から国営社会復帰センターに移送され、2019 年中に状況はやや改善されたが、依然として勾留中の死亡が何件か発生している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

報道機関への軍の声明によると、BOIは2017年の報告書の中でボコ・ハラム及びISIS-WAの容疑者の勾留状態、並びに司法手続きの改善について様々な提言を行っている。これまでに、ギワ兵舎又はその他の軍収容施設における虐待について政府職員が責任を問われたの報告はない。

ボコ・ハラムは広範囲にわたって女性及び女兒に対する性的及びジェンダーに基づく暴行を行っている。逃げ出したか、治安当局又は自警団が救出した者は地域社会で村八分にされ、適切な治療及び心理社会的な処置並びに保護を受けることが難しい。2019年7月に、ボコ・ハラムは女性の集団を誘拐し、ナイジェリア及びカメルーンの軍隊や治安当局に協力したとの想定から、報復として耳を切り落とした。

報告書は、兵士、警察、CJTF及びその他が女性と女兒の性的搾取及び性的虐待を行っていて、そのような搾取や虐待が、ボルノ州州都のマイドゥグリとその周辺及び北東部全域における国営IDPキャンプ、非公式キャンプ並びに地域社会の懸念となっていると述べている。人道に関わる状況は相対的に改善されているものの、女性と女兒は依然として性的人身売買で搾取されている。刑事免責は依然として広く存在するが、政府職員、治安部隊隊員又はその他の加害容疑者が告訴されたとの報告が一部にある。例えば、2019年5月に、ある空軍将校がIDPキャンプの1つで14歳の女兒を性的に搾取したことで有罪判決を受け、刑に処せられた。

児童兵士：18歳未満の児童がボコ・ハラムの攻撃に参加している。同集団は、賃金支払い、強制的徴兵、その他の強要を通じて、若い少年及び少女に兵士として攻撃及び急襲、IEDの設置、スパイ行為、及び多くの場合は薬物投与による人間携帯型IED攻撃を実行させた。例えば、2019年6月に、テロリストは、ボルノ州マイドゥグリの南東にあるコンドゥガの市場で、2人の女兒と1人の男児に縛り付けた爆発物を遠隔的に爆発させ、報道によると30人が死亡し、40人が負傷した。同集団はまた、誘拐した女兒を性奴隷としている。

報告によると、軍は限定的な州政府の資金を受けている非政府自衛民兵組織のCJTFと地上で密接に連携している。CJTFと国際連合は共同で、児童の採用と利用を廃絶及び阻止するための行動計画の実施に継続的に取り組んでいる。両当事者は2017年9月にこの行動計画に署名し、ボルノ州政府が証人となった。信頼できる複数の国際機関によると、行動計画に署名して以降、CJTFによる児童兵士の採用及び利用が検証された事例はない。2018年10月の公開セレモニーで、ユニセフ、CJTF及びボルノ州政府はかつて同集団に関係していた児童833人を正式に離脱させた。動員解除された元児童兵士の一部は、地域社会への正式な復帰を待っている。

軍隊が児童兵士を使用したとの確認された報告はなかった。

米国国務省による「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」
(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) も参照のこと。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 言論及び報道の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

憲法及び法律は言論と報道の自由を定めているが、政府はしばしばこの権利を制限している。2019年8月の報道発表において、HRWは、最近のジャーナリスト及び活動家の逮捕並びに勾留は、反対意見に対する不寛容の拡大を示していると述べ、表現の自由に対する脅威に懸念を示している。

表現の自由：憲法は、すべての個人に「意見を持つ自由及び干渉されることなく考えや情報を受け入れ、伝える自由を含む、表現の自由」を認めている。連邦及び州政府はこの権利を概ね尊重しているが、政府が言論及びその他の表現の権利を制限した事例が報告されている。

オンライン・メディアを含む報道の自由：意欲的な国内の大手民間報道機関はしばしば政府を批判しているが、報告によると、評論家は脅し、脅迫及びときに暴行を受けている。

暴力及び嫌がらせ：治安当局は、ときに政治的汚職や安全保障など、特別な配慮を要する問題を報道したとして、ジャーナリストを拘束し、嫌がらせを行うことが増えている。DSSや警察を含む治安当局は、政府を批判するジャーナリストを検挙し、勾留するときがある。さらに、軍隊の不法行為に関する情報をジャーナリスト又はNGOに提供したか、提供したと見られている民間人を軍の職員が脅迫した事案もある。

2019年内に多数のジャーナリストが勾留、誘拐、又は逮捕され、2019年9月時点で依然として自由を奪われている。これには、アブバカル・イドリス、スティーブン・ケファス（Stephen Kefas）、ジョーンズ・アビリ、アグバ・ジャリンゴ（Agba Jalingo）が含まれる。活動家のIG Walaは、7年の禁固刑を受けたが、これは政府職員に対して「裏付けのない嫌疑」をかけたことへの報復だと言われている。

検閲又は内容の規制：政府は、放送媒体の監視及び規制に責任を負う国家放送委員会（National Broadcasting Commission : NBC）を通じて電子メディアの大半を統制している。法律は、地元のテレビ局が特別な宗教番組、スポーツ番組又は国益となる出来事を除く他国の番組を放送することを禁じている。ケーブル放送及び衛星放送の規制は比較的緩やかである。例えば、NBCはケーブル放送及び衛星放送での外国のニュース及び番組の生中継を許可しているが、番組時間の20%を現地の内容に配分することが義務付けられている。

ジャーナリストは自主検閲を行っている。ジャーナリストと現地のNGOによると、編集者及び所有者を含むジャーナリストは、治安当局の脅しに屈して政府批判と思われる報道の検閲を行っている。

文書誹毀／名誉毀損法：文書誹毀罪及び中傷罪は民事犯であり、被告はニュース報道又は社説の真実性若しくは価値判断を証明するか、さもなければ罰金を支払う義務がある。かかる義務により、報道機関の被告が「公共の利益にかかる問題に関する正当な論評」に対する法的防御としてコモン・ローに頼ることができる状況は限定され、表現の自由の権利は制限される。名誉毀損は刑事犯罪で、2年以下の懲役刑及び場合によっては罰金刑が科される。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

文書誹毀罪の容疑は、政府職員によって不都合な報道に対する報復的な嫌がらせとして利用されることもある。

インターネットの自由

インターネットへのアクセスに対する政府の規制はほとんどないが、インフラ及び手頃な利用料金が依然として課題となっている。

市民社会団体は、2015年サイバー犯罪法（Cybercrimes Act）によって与えられた幅広い権限に懸念を表明している。同法は、一部の地方及び州政府が、ヘイト・スピーチの容疑で反対派及び批評家を逮捕するために利用されている。サイバー法はまだ法廷での審理事例が多くないため、一般的に逮捕者は短期間しか拘束されない。農村部及び選挙での暴動の加速に果たす役割が懸念されていることから、ソーシャル・メディアの規制に対する立法機関の関心と要求が高まっている。

国民議会は2017年にデジタル権利及びオンラインの自由に関する法案を可決した。同法はデジタルの基本的自由と国民の保護を規定することを目指しているが、ヘイト・スピーチを構成する要素を明確にすることは期待されていない。2019年9月現在、ブハリ大統領は同議案の立法化を承認していない。

学問の自由と文化的行事

学問の自由又は文化的行事に対する政府の規制はなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

平和的集会の自由

憲法及び法律は集会の自由を定めている。政府は集会の政治的、民族的又は宗教的性質が社会の混乱につながる恐れがあると結論づけた場合、集会を禁止し、標的とすることがある。多くの州では、異教徒間の緊張を高めることが懸念されるため、礼拝所から離れた戸外での宗教的礼拝は依然として禁止されている。

2019年5月、6月、7月に、シーア派政治組織IMNのメンバーが指導者シャイフ・イブラヒム・エルザクザキー（Sheikh Ibrahim El-Zakzaky）の勾留継続に対して全国的に一連の抗議活動を実施した。警察官と軍隊は道路にバリケードを築き、他の手段を使って首都アブジャの内外で抗議者を封じ込めた。抗議活動は2019年7月9日に暴力化し、IMNのメンバーは国民議会前の警察のバリケードを破った。警察は催涙ガスを使って対応し、群衆を追い払った。報告によれば、IMNメンバーは関係した警察官の一部の武装を解き、その過程で1人に致死的重傷を負わせ、それ以外の警察官を負傷させた。IMNはこの容疑を否定し、警察が群衆に発砲した際に15人のメンバーが殺害されたと主張した。

上院（Senate）は暴力に関与したIMNメンバーの逮捕を要求し、下院（House of Representatives）は連邦政府に対して緊急にIMNと関係を持って対立の解決方法を模

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

索することを求め、IMNが「ボコ・ハラムが始まった経過」と同じ経過を急速にたどっているとの懸念を表明した。2019年7月22日に、抗議は再び暴力化し、救急車2台が放火され、ジャーナリスト1人と上級警察官1人を含む数人の死者が出た。同年7月26日に、連邦政府は裁判所命令を得てIMNをテロリスト組織と宣言し、IMNの集会を禁止した。同年9月10日に、禁止にもかかわらず、IMNはアシュラ

(Ashura)の行進をバウチ(Bauchi)州、ゴンベ(Gombe)州、カドゥナ州、カツィナ(Katsina)州、ソコト(Sokoto)州で実行した。行進を取り巻くこのような州での法執行機関との衝突により、IMN抗議者12人が死亡した。

2019年8月、元大統領候補、政治活動家、サハラ・レポーターズ(Sahara Reporters)創設者のオモエレ・ソウォレ(Omoyele Sowore)がタグ

「#RevolutionNow」によって全国的抗議行動を呼び掛けた後に逮捕された。ソウォレは、保釈要件を満たしてから1カ月近く経過した2019年12月5日に保釈された。

2019年12月6日に、ソウォレはDSSによって再度拘束された。マラミ(Malami)検事総長がソウォレの条件付き釈放を命令し、彼は2019年12月24日にDSSの拘束下から解放された。#RevolutionNow抗議行動はラゴス州、オスン(Osun)州、オンド州、クロスリバー州で行われたが、参加者が数百人を超えることはなかった。報道によると、大規模な治安部隊が派遣された。ラゴス州とオスン州の抗議行動が暴力化すると、警察は催涙ガスを使用して抗議者を追い払った。警察は、ラゴス州、オスン州、クロスリバー州で抗議者を逮捕した。

社会的暴動を経験した地域では、警察及びその他の治安当局が公的集会とデモを個別に許可している。2019年内に、治安当局はデモ隊を追い払うため過剰な武力行使を行うことがあった(第1節a項を参照のこと)。

結社の自由

憲法及び法律は、政党、労働組合又はその他の特定利益団体に所属する他の人と自由に結社する権利を定めている。政府はかかる権利を概ね尊重しているが、当局は一部の団体に対してこの権利を侵害する場合がある。カドゥナ州政府は、IMNを公の秩序と平和にとって危険になるとして、依然として同団体を排除している。2019年7月に、政府はこの排除を全国的に拡大し、IMNをテロリスト組織に指定した。

同性結婚禁止法(Same Sex Marriage Prohibition Act : SSMPA)は同性間の結婚及びシビル・ユニオンを禁じる法律で、いわゆるゲイ組織を通じたいかなる者の自由な結社も刑法の犯罪と規定している。同性間の行為の嫌疑をかけられた市民が嫌がらせや脅しを受けたり、逮捕される事態が頻繁に発生している。権利団体の報告によると、SSMPAは自由な結社を萎縮させる大きな効果をもたらしている。

c. 信教の自由

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書(International Religious Freedom Report)」(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>)を参照のこと。

d. 移動の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

憲法及び法律は国内の移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めているが、治安当局者はテロ攻撃及び民族的暴動を経験した地域に外出禁止令を発令することで移動の自由を制限することがある。

政府は国連難民高等弁務官事務所（Office of the UN High Commissioner for Refugees : UNHCR）及び人道組織と協力し、難民・移民及び国内避難民のための国家委員会（National Commission for Refugees, Migrants, and IDPs）を通じて難民及び亡命申請者を支援している。政府は、地域保護対話に参加して 2017 年 3 月に締結した UNHCR 及びカメルーンとの三者協定を通じた活動を継続し、ナイジェリアに帰国するカメルーンのナイジェリア人難民にすべての情報を提供し、承認を与えている。それにもかかわらず、この協定は完全には実行されず、ナイジェリア人難民のナイジェリアへの帰国は、強制的であったり、情報がなかったり、危険であったりすることがあった。完全には自発的でないか情報を得てのものではない形の、ナイジェリア人難民のカメルーンからの帰国に政府が継続的に関与したとの報告があった（ルフルマン（送還）を参照のこと）。

国内移動：連邦、州又は自治体は、ボコ・ハラム及び ISIS-WA に対する作戦に関連して、アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州に外出禁止令を発令するか、その他の手段で移動を制限している。その他の州は特有の脅威及び攻撃並びに農村地域の暴動に対応して外出禁止令を敷いている。

警察は都市及び主要幹線道路で「制止及び搜索」作戦を実施し、検問所を設置することもある。軍及び警察が運営する検問所の多くは設置されたままである。

e. 国内避難民（IDP）

2019 年 8 月時点で、UNHCR は、チャド湖流域地域に約 200 万人の避難民がいると報告した。避難民が発生する圧倒的に大きな理由は暴動で、続いて共同社会間の衝突である。

北東部の IDP、特にホスト・コミュニティに住む IDP にとって、農地の利用が依然として難しい問題である。農地の利用が可能な IDP の多くは、軍から安全保障上の理由により背の高い穀物の栽培を控えるよう命じられている。ある程度の農耕機会がある地域への肥料の配布は、軍が尿素などの肥料が軍事目的に使用される可能性を疑っているため、制限されている。

特に北東部における IDP は、広範囲で発生している女性及び女児の性的虐待（性的人身売買となる事案もある）を含む深刻な保護の問題に直面している（第 1 節 g 項を参照のこと）。治安当局は依然として、IDP キャンプ及びホスト・コミュニティで、多くの場合は意図的に、十分な証拠がないまま、ボコ・ハラム及び ISIS-WA の構成員と疑われる者を逮捕及び拘束し、被勾留者への家族の面会を制限している。その他の保護の問題として攻撃又は爆破、人道支援の責任の欠如及び流用、薬物乱用、敵意及び不安定感、女性及び女児に対する嫌がらせ、ホスト・コミュニティへの人道支援の欠如などがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

NGO の報告によると、性的暴行及びジェンダーを理由とする暴行に関する IDP の被害者に提供できる資源は不十分で、利用可能な安全かつ非公開の心理社会的なカウンセリング、医療サービス又は安全な場所は限られている。ボコ・ハラムに誘拐された女性及び女兒の他、監禁中の強姦の結果生まれた乳児は、偏見や地域共同体からの疎外に直面している。

f. 難民の保護

ルフルマン（送還）：自発的でないか適切な情報を得てのものではない可能性があるナイジェリア人難民のカメルーンからの帰国に、政府が関与していたとの報告があった。ナイジェリアの治安悪化が、強制送還された者の大半が出身地へ帰還できない要因となっている。UNHCR によると、大半の人は資源が乏しいボルノ州のキャンプにとどまったままである。多くの人は避難場所、飲料水、衛生又は医療といった基本的設備を利用することができない。

庇護へのアクセス：法律は亡命の許可又は難民認定について規定しており、政府は難民を保護する制度を定めている。亡命申請者の主な出身国はカメルーン、コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国、マリ、コートジボワール、トーゴ、スーダン及びギニアで、多くはクロスリバー州、ラゴス州の都市部及びオグン州のイジェブ・オデ（Ijebu Ode）で生活している。UNHCR によると、アンバゾニア紛争から逃れてきた約 45,000 人のカメルーン人がクロスリバー州、ベヌエ（Benue）州、アクワ・イボム州に避難場所を求めた。

恒久的解決：ナイジェリアは、特に北東部で任意帰還者と強制帰還者の両方の帰還者を多数受け入れている。帰還者数に関する正確な情報はない。政府は帰還した難民の復帰に向けた措置を概ね実行できていない。帰還者の多くは恒久的解決策を見つけれず、二次的な難民生活を強いられている。

一時的保護：政府は難民認定を受けることができない数百人の個人に一時的保護を提供している。

g. 無国籍者

ナイジェリアは、出生登録の問題によって無国籍状態を引き起こしている。政府は出生登録を義務付けておらず、過半数の出生は登録されていない。利用可能な最新データである *2013 年ナイジェリア人口統計・保健調査 (2013 Nigeria Demographic and Health Survey)* によると、5 歳未満の子どもの出生の登録率は 30%に過ぎない。出生書類がないために教育、医療及びその他の公的サービスが拒否されることはない。大半の人々は出生登録がないことで無国籍になることはないが、出生登録がなく、かつ市民権を証明する別の方法を持っていないことを理由に、政府が個人に市民権を拒否した事例が一部で報告されている。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は、国民は自由かつ公正な定期的選挙において、普遍的かつ平等な参政権に基づく、秘密投票を行うことにより政府を選ぶことができると定めている。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：独立国家選挙委員会（Independent National Electoral Commission：INEC）は、選挙プロセスを規定し、選挙の不正行為を防止することで選挙の監督責任を担う独立した選挙機関である。2019 年中に INEC は、大統領選挙、国民議会選挙、州議会選挙、地方自治体選挙（全 36 州と FCT）の他、州知事選挙（30 州）を実施した。軍隊と治安当局が有権者、選挙職員、選挙監視団を脅した証拠があった。さらに、いくつかの州での暴力により投票率が低下し、国内の多くの場所で、特に南部において、軍隊が与党の道具であるとの心象が強まった。例えば、票の照合プロセスなど、選挙プロセスに暴力や軍部の関与が広く見られたことが、リバーズ州での知事選挙を大きく損なった。さらに、INEC の何人かの駐在選挙委員（REC）は、自分が投票資材を保護しようとした際に DSS の要員に脅されたことを報告した。何人かの REC は、選挙前に治安当局の要員による複数回の訪問を受けたと報告した。報道によれば、一部の REC は、DSS が REC の調査を行っていて、尋問のために DSS の事務所に連れて行かれたことがあると主張した。

2018～19 年の選挙シーズンには票の買収などの腐敗行為が過去最高水準に高まったとの報告があった。票の買収の例は、2018 年 9 月のオスン州知事選挙のやり直しの際と 2019 年 3 月 9 日のカノ（Kano）州知事選挙の際に明らかなものとなった。

政党及び政治参加：憲法及び法律は、自由な政党の結成を認めている。2019 年 9 月現在、INEC には 91 の党が登録されている。憲法は、立候補者全員に政党からの支援を義務付けている。

女性及びマイノリティーの参加：いかなる法律も女性又はマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限しておらず、彼らは実際に参加している。監視団は、特に北部において女性が主要政党及び政府の指導者となる機会が男性に比べて少ない理由は宗教的及び文化的な障壁にあるとしている。女性候補者の人数は不釣り合いに少なく、障害者にとって投票場へのアクセスは不便である。2019 年の総選挙の当選者に占める女性の割合は 4%未満であった。国民議会の下院と上院の 6,300 人の候補者のうち女性は 12%に過ぎず、議会の 469 議席のうち女性が得た議席数は 17 議席のみであった。36 州の州議会と 774 の自治体評議会でも、状況は同様であった。女性の参加率は、2007 年の国民議会議員選挙で 8%のピークに達した後、現在は 4%に低下している。

第 4 節 政府内の腐敗と透明性欠如

法律は公務員の汚職の有罪判決に刑事罰を定めているが、政府は同法を事実上履行しておらず、公務員は汚職行為を行いながら刑事免責となることが頻繁にある。大規模かつ広範囲に蔓延した汚職は、司法と治安当局を含む政府のあらゆる階層に影響を与えている。憲法は、大統領、副大統領、知事及び知事代行は在職中に民事及び刑事訴追を免除されると定めている。2019 年内に政府職員の汚職が多数報告されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

汚職：独立汚職行為委員会（Independent Corrupt Practices Commission : ICPC）は、ほとんどの形態の汚職を訴追する広範な権限を有している。経済・金融犯罪委員会（Economic and Financial Crimes Commission : EFCC）の命令は金融犯罪及び経済犯罪にしか適用されない。ICPC は 2019 年 8 月に家宅捜索を行い、その結果、37 人の連邦道路安全職員と 5 人の民間従業員が恐喝の容疑で逮捕された。2019 年中に、EFCC は 9 月現在で 834 件の有罪を勝ち取っている。

ICPC 及び EFCC による汚職防止の活動は依然として主に下級及び中級公務員を対象としているが、2015 年の大統領選挙以降、両組織とも様々な現職及び前職の政府高官を調査対象とし、起訴に持ち込むようになっていく。かかる事件の多くは係争中である。ICPC 及び EFCC によると、遅延は裁判官の不足と複数回の休廷の申請及び許可が広範に行われていることによる。

EFCC による政治家の逮捕及び起訴は、おびただしい数の野党政治家を巻き込んで 2019 年を通じて続き、EFCC の党派的な動機の疑いを招いている。

資産公開：行動規範局及び裁判所に関する法律（Code of Conduct Bureau and Tribunal Act）は、大統領、副大統領、知事、副知事、閣僚、議員（連邦及び州レベル）を含む公務員はその保有資産を就任前と辞職後に行動規範局（Code of Conduct Bureau : CCB）に申告することを義務付けている。憲法は、CCB に「国民議会が規定する条件に基づいて、申告内容をいかなるナイジェリア国民も検査できるようにする」ことを求めている。法律は、資産情報の公開について定めていない。違反者は起訴される恐れがあるが、訴訟が判決に至ることは稀である。

2019 年 4 月、最高裁判所裁判長ウォルター・オノゲン（Walter Onnoghen）が、5 つの外国銀行の口座に保有していた資金を公開しなかったため、資産の虚偽申告で有罪判決を受けた。彼は 10 年間公職に就くことを禁じられ、5 つの口座の資金を没収する命令を受けた。ブハリ大統領は、大統領選挙の数週間前の 2019 年 1 月に資産を開示しなかった容疑でオノゲンを停職としていた。ブハリ大統領は、オノゲンの罷免に対して、法律で要求されている上院の 3 分の 2 あるいは国家司法評議会（National Judicial Council）の支持は得られなかった。オノゲンの停職の時期とプロセスは、多くの野党候補者、弁護士、市民社会団体リーダーが司法の独立性に干渉しているとしてブハリ大統領を非難する原因となった。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内及び海外の人権団体は一般的に政府の制約を受けずに活動し、人権事案に関する調査を行い、調査結果を発表している。政府職員は NGO の調査に協力的で、その意見に対処するときもあるが、一般的には調査を行わずに嫌疑を即座にはねつける。軍が NGO 及び人道団体を脅す事例もある。2018 年 12 月に軍のスプークスマンは農民・牧畜民暴動に関する報告が発表された後に AI の禁止を求めたが、AI に対していかなる行動も取られなかった。2019 年 9 月に、軍は人道 NGO の Action Against Hunger と Mercy Corps にボルノ州及びヨベ州での活動を停止することを命令した。軍は、検問所で大量の現金とその他の疑わしい物品を所持していることが発見された両組織のメンバーがテロリスト組織を支援及び幫助していると主張した。Action Against

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Hunger と Mercy Corps はこの容疑を強く否定して軍幹部に協力し、その結果、活動停止は解除された。2019 年 10 月 30 日に、政府は、北東部で活動する人道活動家を審査及び監視するために新たな措置を取ると発表した。その翌日、両組織は活動を再開した。軍の調査委員会は、容疑の捜査を継続した。

政府の人権団体：法律は、NHRC を人権の促進及び保護のための独立した非司法機構と定めている。NHRC は国内の 6 政治地域にある地域支部を通じて人権を監視している。NHRC は人権侵害容疑について調査する義務を負い、拷問や刑務所の惨状を含む調査結果の詳細を記した報告書を定期的に発行している。同委員会は助言、訓練及び提唱の役割の方により重点が置かれている。2019 年内に、調査結果が責任追求につながったという報告はない。法律は、NHRC の裁定及び提言を裁判所決定として承認並びに執行することを定めているが、それが実行されているかどうかは不明である。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：対人暴力禁止（Violence Against Persons Prohibition : VAPP）法は、性的暴行、身体的暴力、精神的暴力、有害な伝統的慣習及び社会経済的暴力に対処する。VAPP は、配偶者への暴行、自宅からの強制排除、強制的な金銭的依存又は経済的な虐待、寡婦への有害な慣行、女性器切除／女子割礼（FGM/C）、他の有害な伝統的慣習、薬物攻撃（酸攻撃など）、政治的暴力並びに国家主体（特に政府の治安部隊）による暴力を違法行為としている。暴力の被害者及び生存者は公認のサービス提供者及び政府機関から包括的な医学的、心理的、社会的及び法的支援を受ける権利が認められており、訴訟期間中の身元は保護される。2019 年 9 月現在、9 つの州（カドゥナ州、アナンブラ州、オヨ州、ベヌエ州、エボニ（Ebonyi）州、エド（Edo）州、エキティ州、エヌグ州、オスン州）と FCT が同法を採択している。

法律は強姦を犯罪としているが、依然として広い範囲で発生している。2019 年 3 月、UNICEF は、およそ女兒 4 人に 1 人、男児 10 人に 1 人が 18 歳の誕生日を迎える前に性的暴力の被害者になっていると指摘する報告書を公表した。2019 年 7 月 31 日に、ある大学生がオンド州の軍検問所で下士官によって強姦された。

強姦及び性的攻撃で有罪判決を受けた者の刑罰は一貫しておらず、軽罰であることが多い。VAPP は、加害者が 14 歳以上である場合は 12 年以上終身刑までの禁固刑、それ以外の場合は最長 14 年の禁固刑を定めている。同法は、有罪となった性犯罪者の公式な登録と地域政府レベルで保護職員を任命し、裁判所と連携して被害者が VAPP に定める様々な形態の支援（医療支援、心理社会的支援、法的支援、社会復帰及び再統合のための支援など）を得られるよう手配することも定めている。同法には強姦被害者の身元を保護する規定及び裁判所に強姦被害者への適切な補償を認める権限を付与する規定も定められている。VAPP は少数の州でしか採択されていないため、州の刑法が依然としてほとんどの強姦及び性的暴行事件に適用され、一般的により軽い罰則が科されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

女性に対する暴力に全国的に適用されている包括的な法律はない。被害者及び生存者は正義を求める手段がほとんど、又は全くない。南部を中心とする数州は一部のジェンダーに基づく暴力を禁止する法律を施行しているか、特定の権利の保護に努めているが、大半の州はこうした法律を定めていない。

VAPP は、配偶者に対する暴行で有罪判決を受けた場合、3 年以下の禁固刑、200,000 ナイラ（635 ドル）以下の罰金刑又はその両方を科すと定めている。また同法は被害者から申請があった時点で保護命令を発令し、ドメスティック・バイオレンス防止のための調整官を任命し、連邦政府に年次報告書を提出することを指示する権限を裁判所に付与している。

ドメスティック・バイオレンスは依然として広範囲に見られ、多くの人はそれを社会的に容認できるものと考えている。以前は法律施行教育センター（Center for Law Enforcement Education）と呼ばれていた CLEEN 財団（CLEEN Foundation）による 2013 年全国犯罪被害及び治安調査（National Crime Victimization and Safety Survey for 2013）の報告によると、全国の男女の回答者全体の 30% はドメスティック・バイオレンスの被害に遭っている。

警察は家庭内の紛争への介入を拒否するか、虐待を挑発した責任は被害者にあると見ることがよくある。農村地域の裁判所及び警察は、申し立てられた虐待が地方の慣習的規範を超えないレベルである場合、夫を虐待で正式に告発した女性を保護するための介入に消極的である。

女性器切除／女子割礼（FGM/C）：連邦法は女子割礼、すなわち女性器切除を違法としているが、連邦政府がこの慣習を廃止するための法的措置を取ったという報告はなかった。13 州が FGM/C を禁止しているが、州議会が FGM/C を違法としても、州法が自治体に適用されることを各自治体に納得させる必要があるという現状を複数の NGO が認識している。

VAPP は、女兒割礼、すなわち女性器切除を行った罪で有罪判決を受けた者に 4 年以下の禁固刑又は 200,000 ナイラ（635 ドル）の罰金、若しくはその両方を科している。同法はこうした行為を行う者を幫助又は教唆した者に 2 年以下の禁固刑又は 100,000 ナイラ（317 ドル）以下の罰金、若しくはその両方を科している。詳細については付属資料 C を参照のこと。

その他の有害な伝統的習慣：VAPP によると、他者に有害な伝統的習慣を強いる罪で有罪判決を受けた者は 4 年以下の禁固刑、500,000 ナイラ（1,590 ドル）以下の罰金、又はその両方が科される。寡婦に有害な伝統的習慣を強いた罪で有罪判決を受けた者は 2 年の禁固刑又は 500,000 ナイラ（1,590 ドル）以下の罰金若しくはその両方が科される。VAPP の目的上、有害な伝統的習慣とは、相続又は継承の権利の否定、FGM/C、強制結婚、家族又は友人からの強制隔離を含む、女性若しくは女兒の基本的権利に悪影響を与えるすべての伝統的な行為、態度又は慣習を意味する。

連邦法にもかかわらず、女性及び思春期の女兒を関係のない男性から隔離する文化的な習慣であるパルダ（purdah）は、北部の一部地域で続いている。主に北東部で発生している「隔離」は寡婦の剥奪の儀式として今なお一般的である。監禁された寡婦

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は、文化的に義務付けられた喪中期間の一部として 1 年間にわたって社会的な制約を受け、通常は頭髪を剃り、黒い衣服を身につける。地域社会が寡婦を夫の家族が「相続」すべき夫の財産とみなしている地域もある。南部の伝統的地域社会では、夫が死亡すると、寡婦に疑いがかけられる。無実を証明するため、寡婦は死亡した夫の身体を洗浄した水を飲むことを強いられる。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントは依然として広く横行している問題である。セクシャル・ハラスメントを禁止する法律はないが、暴行に関する法律は暴力的な嫌がらせの訴追について規定している。VAPP はストーキングを犯罪としているが、セクシャル・ハラスメントを明示的に違法とはしていない。同法は感情的、言語的、心理的な虐待及び脅迫行為を犯罪としている。

雇用又は大学の成績評価の見返りに、性的行為を要求する慣習が広く見られる。例えば 2019 年 8 月の報道によると、国立大学の学生部長が、合格レベルの成績と引き換えに性行為を要求したとの嫌疑を受けて逮捕された。女性が社会的及び宗教的な理由から嫌がらせを受けている地域もある。

人口抑制における強要：妊娠中絶の強要又は強制避妊手術に関する報告はない。

差別：憲法は、女性と男性に同様の法的地位及び権利を認めているが、女性は著しい経済的差別を受けている。法律は同一価値の労働に同等の報酬を義務付けておらず、ジェンダーに基づく採用の差別撤廃を義務付けていない。

全般的に見ると、女性は依然として軽んじられている。女性の土地所有を禁じる法律はないが、慣習的な土地所有制度は男性のみに土地の所有を認め、女性が土地を利用できるのは結婚又は家族を媒介とする場合のみに限られる。多くの慣習は女性が夫の財産を相続する権利も認めておらず、婚族が死亡した夫のほぼすべての財産を取得するため、多くの寡婦は極貧に陥っている。

宗教法を採用している北部 12 州では、シャリア及び社会的規範が程度の差こそあれ、女性に影響を与えている。例えば、ザムファラ州の自治体は、交通機関と医療におけるイスラム教徒の男性と女性の分離を義務付ける法律を施行している。カノ州政府は 2013 年に、公共交通機関を利用する際に男性と女性を分離しなければならないと宣言する声明を発表した。

多くの刑事裁判で女性の証言は男性の証言ほど重要視されない。ほとんどの警察の収容施設では女性は保釈金を準備することはできるが、納めることはできない。

子ども

出生届：子どもは両親から市民権を引き継ぐ。政府は出生登録を義務付けておらず、過半数の出生は登録されていない。利用可能な最新データである 2013 年ナイジェリア人口統計・保健調査 (2013 Nigeria Demographic and Health Survey) によると、5 歳未満の子どもの出生の登録率は 30% に過ぎない。出生書類がないために教育、医療及びその他の公的サービスが拒否されることはない。詳細については、付属資料 C を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

教育：法律は、初等及び中等学校の就学年齢のすべての児童に普遍的な基礎義務教育を無料で提供することを義務付けている。憲法によると、女性及び女兒はすべてのレベルでキャリア並びに職業に関する指導を受け、質の高い教育、高等教育、生涯学習を受けることになっている。こうした規定にもかかわらず、広範囲にわたる差別及び女性の教育参加を阻む障害が特に北部地域で根強く続いている。

公立学校は依然として基準を満たしておらず、施設が限られていることが多くの子どもの教育を受ける権利を奪っている。

教育資金の大半は連邦政府が拠出し、州政府はその一部の支払いを義務付けられている。公共投資は、普遍的な基礎教育を実現するには不十分である。実際の予算執行額は承認された資金水準を一貫して大幅に下回っている。就学率の上昇に伴い、質の高い教育の確保が課題となっている。ユニセフによると、生徒 100 人に対して教師は 1 人である場合もある。

初等学校就学年齢の児童約 3,000 万人のうち、推定 1,050 万人は正式に承認された学校に入学していない。就学率が最も低いのは北部で、男児と女兒の就学率はそれぞれ約 45%と 35% である。ユニセフによると、北部では就学女兒 10 人に対して男児は 22 人を超える。17 歳から 25 歳までの若者の約 25%は 2 年未満の教育しか受けていない。

多くの地域で社会的及び経済的要因が教育機会における女兒の差別につながっている。経済的困窮に直面している家族の多くは、初等学校及び中等学校に入学する子どもを決める際に男児を優先している。2015 年ナイジェリア教育データ調査 (*Nigeria Education Data Survey*) によると、全国の初等学校就学率は 68%に上昇し、学齢期の男児の初等学校就学率は依然として女兒を若干上回っている。調査によると、男児の初等学校就学率は 91%、女兒は 78%で、中等学校就学率は男児が 88%、女兒が 77% である。ナイジャ州 (Niger)、バウチ州を含む北部の数州は女兒が結婚のため退学することを禁じる法律を施行しているが、同法は概ね履行されていない。

北東部は初等学校の就学率が全国で最低である。最も明白な理由はボルノ州及びヨベ州でボコ・ハラム及び ISIS-WA による反政府暴動が数千人の子どもたちの継続的な教育を妨げていることである（学校の破壊、地域社会の強制退去、危機的状况にある州から安全な場所への家族の大移動のため）。国連によると、2014 年から 2017 年までに、北東部での攻撃で推定 1,500 校の学校が破壊され、1,280 人の教師と生徒が死亡した。

児童虐待：児童虐待は依然として全国で広く発生しているが、政府はそれに対処する有効な対策を講じていない。2015 年に発表されたナイジェリア対児童暴力調査

(*Nigeria Violence Against Children Survey*) の調査結果によると、18 歳未満の子ども 10 人のうち約 6 人は幼少期に何らかの形態の身体的、感情的又は性的な暴行を受けている。子どもの 2 人に 1 人は身体的暴力を経験し、女兒 4 人に 1 人、男児 10 人に 1 人は性的暴力を経験し、女兒 6 人に 1 人、男児 5 人に 1 人は感情的暴力を経験している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2010 年のマドラサ教育に関する閣僚委員会（Ministerial Committee on Madrasah Education）の報告によると、農村部の家庭から両親によって、表面上はイスラム教師と学習及び生活するために都市部に送られる貧困の子ども「アルマジリ」として 950 万人の子どもが労働している。政府の社会福祉プログラムは乏しいため、行動、精神衛生、薬物乱用の問題を持つ子どもの親は、治療を提供すると主張する一部のマラム（教師）のアルマジリに目を向ける。アルマジリの多くは、教育を受けることなく手作業の労働を強いられるか、教師に渡すために施しを乞うている。宗教指導者はこうした子どもに十分な住まいや食糧を与えないことが多く、多くの子どもが実質的にホームレスになっている。2019 年 9 月に、警察がカドゥナ州のアルマジリ・センターを捜索し、400 人近い男性と男児を救出した。その多くは鎖につながれていた。一部の者は、殴打されたことによる傷が未治療のままであった。

一部の州では魔術師として責められた子どもが殺害されるか、誘拐や拷問などの虐待を受けている。

いわゆるベビー工場は、多くの場合、児童養護施設、宗教又は社会復帰センター、病院若しくは助産所と偽って営業している。こうした工場は、意思に反して拘束・強姦されて妊娠した女性（大半が未婚の少女）が生んだ新生児を売っている。工場を運営する者は養子縁組、児童労働、児童の人身売買、生贄の儀式などの様々な目的で子どもを売り、男児の方が高い値段がつけられている。報道が示すところによると、一部の地域社会では、双子として生まれた場合や奇形、白皮症がある場合に新生児を殺害している。

早期結婚及び強制結婚：法律は男女とも結婚の最低年齢を 18 歳に定めている。児童婚の割合は北西部の 76%から南東部の 10%まで地域によって大きく異なる。結婚の最低年齢を規定している 2003 年児童権利法（Child Rights Act of 2003）を州議会が採択した州は 25 州にとどまっており、特に北部州を含むほとんどの州は連邦法が定める公式の結婚最低年齢を遵守していない。政府は宗教指導者、首長及びサルタンに児童婚の健康上の危険性を強調し、この問題に関与させている。一部の州は NGO と共同で、学校の助成金又は子どもの授業料免除を定めて子どもを児童婚から守るために役立てるプログラムを推進している。政府は、結婚のための女兒の売買を禁止する法的な措置を講じていない。

NGO によると、教育は女兒の児童婚を決定づける重要な指標で、18 歳未満で結婚する女性の割合は、教育を全く受けていない女性が 82%であるのに対し、少なくとも中等学校を修了した女性は 13%である。北部では両親が、学校教育は質が極めて低いため、娘にとって有効な結婚の代替とみなすことはできないと述べている。家族は、婚前交渉による「不作法」を防止するため、又はその他の文化的及び宗教的理由により、年齢にかかわらず、女兒に早くも思春期に結婚を強いる家族もいる。ボコ・ハラムは誘拐した女兒に強制結婚を強いている。詳細については、付属資料 C を参照のこと。

児童の性的搾取：2003 年児童権利法は、児童の商業的性的搾取及び児童との性行為を禁じており、関与したいかなる成人にもそれぞれ 7 年以上の禁固刑又は終身刑を科している。3 分の 2 の州が同法を採択している。2015 年に改正された人身売買法執行及び管理法（The Trafficking in Persons Law Enforcement and Administration Act）は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

児童の性的人身売買を犯罪と定め、7年の禁固と100万ナaira（3,175ドル）の罰金を最低の刑罰として規定している。

VAPPは近親相姦を犯罪と定め、有罪判決の場合は10年以下の禁固刑を科している。2015年サイバー犯罪法（Cybercrimes Act of 2015）は児童ポルノの制作、購入、配布及び所持を違法とし、有罪の場合は10年の禁固刑又は2,000万ナaira（63,500ドル）の罰金刑若しくはその両方の刑罰が科される。

児童の性的搾取は依然として深刻な問題である。児童は国内外両方の性産業で搾取されている。女兒はIDPキャンプで性的搾取の犠牲になっている。キャンプの職員及び軍人を含む治安部隊隊員は偽装結婚又は強制結婚を利用して性的人身売買で女兒を搾取しているという報告が続いている（第1節G項を参照のこと）。

児童難民：2019年8月時点で、UNHCRは、チャド湖流域地域に約200万人の避難民がいると報告した。国際移住機関によれば、このIDP集団の56%を18歳未満の子どもが占め、その23%は6歳未満である。北部の他の地域のIDPの中にも、児童難民が含まれている。多くの子どもがホームレスである。

国際的な子どもの奪取：ナイジェリアは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する1980年ハーグ条約の締約国ではない。米国国務省による「国際的な子の奪取に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」（<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>）を参照のこと。

反ユダヤ政策

推定700～900人のユダヤ人共同体の構成員がアブジャに居住し、国際的企業に勤務している。主流のユダヤ人共同体からユダヤ人とは認められていないが、2,000～30,000人のイボ族はユダヤ人の祖先を持つと主張し、何らかの形態のユダヤ教義を実践している。反ユダヤ的行為の報告はない。

人身売買

米国国務省による「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）を参照のこと。

障害者

憲法は「出生時の境遇」を理由とする差別を禁じている。2019年の間に、政府は初めて障害者の権利に関する法律を可決し、障害を理由とした差別を禁止した。違反者には、罰金、禁固若しくはその両方が科される。2019年7月現在において、この法律が実行あるいは執行されたとの報告はない。

2016年国民健康保険政策（National Health Policy of 2016）のような国家レベルの政策には障害者の保健医療の利用について定めているものもある。プラトー州（Plateau）及びラゴス州には障害者の権利を保護する法律及び政府機関があり、アク

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ワ・イボム州、エキティ州、ジガワ州（Jigawa）、クワラ州（Kwara）、オグン州、オスン州、及びオヨ州はそうした法律を策定する対策を講じている。女性問題・社会開発省（Ministry of Women's Affairs and Social Development）は障害者を担当している。NHRC や労働・雇用省（Ministry of Labor and Employment）などの一部の政府機関は、障害に関連する問題に対応する職員を 1 人指名している。

精神医療サービスはほとんど提供されていない。少数の刑務所では職員が個人の寄付を使って精神障害のある受刑囚に別個の精神医療設備を設けている。障害のある受刑囚は一般受刑囚と一緒に収監され、特別なサービス又は収容設備は与えられていない。

障害者は社会的偏見、搾取及び差別を受け、親族は障害者を不名誉の根源と見ることが多い。貧困の障害者は路上で物乞いをしている。政府は貧困の障害者の訓練を目的として、アブジャとラゴス州に職業訓練センターを運営している。個々の州も身体障害者が自立できるよう支援する施設を設置している。全国共同障害者協会（Joint National Association of Persons with Disabilities）は様々な障害者団体の統率団体の役割を果たしている。

国籍／人種／少数民族

ナイジェリアの民族的多様性に富む国民は 250 以上の集団で構成され、話されている言語は 395 種類に上る。多くは地理的に集中している。ハウサ（Hausa）、イボ（Igbo）及びヨルバ（Yoruba）の主要な 3 つの集団が人口の約半数を占めている。すべての民族集団の構成員は、特に民間部門での雇用形態や都市の地区ごとの住み分けにおいて民族による差別を行っている。一部の民族集団間には長年にわたる対立の歴史がある。民族集団間の対立に対処する政府の取り組みは、警察、軍及びその他の治安当局を（多くの場合は合同特別部隊として）統合した極めて集中的な治安活動であることが一般的である。

法律は政府による民族差別を禁じているが、ほとんどの民族集団は政府歳入の配分、政治的な代表、又はその両方で疎外されていると主張している。

憲法は、政府に対して「連邦の特徴」を持つこと、すなわち閣僚及びその他の政府高官の職位を 36 の各州又は 6 つの地政学的地域のそれぞれの代表者に配分することを義務付けている。ブハリ大統領はこの方針に準拠して閣僚の指名を行っている。重要なポストの配分やその他の庇護で特定の民族集団に便宜を図るよう政府職員に圧力をかけるために従来からの関係が利用されている。

すべての国民は、国内のいかなる場所に住む権利もあるが、州及び自治体はその地域の先住民族でない民族集団をしばしば差別し、個人に対してその民族集団が元々居住していたが今ではつながりがない地域への帰還を強いることが頻繁にある。州及び自治体は非先住民を脅迫、採用及び雇用における差別、又は自宅の破壊によって強制的に移動させるときもある。留まることを選択した者は、奨学金の否定、公務員、警察及び軍の雇用からの排除を含む、さらなる差別を経験するときもある。例えば、イスラム教徒が大部分を占めるプラトー州では、非先住民であるハウサ族とフラニ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(Fulani) 族は土地所有、仕事、教育機会、奨学金、政治的な代表において自治体から著しい差別を受けている。

土地紛争、減少する資源をめぐる競争、民族の違い、入植者と先住民の対立が北部・中部における牧畜民と農民の衝突の原因となっている。民族文化・宗教的帰属も、一部の地域的対立の原因とされる要因である。しかしながら、国際危機グループ (International Crisis Group) を含む多くの国際組織は、このような分断は農民・牧畜民間の対立に付随するものであると評価している。過去 1 年間に、北部・中部諸州での牧畜民と農民の間の紛争は、政府の政策と市民社会的紛争解消の仕組みによって着実に減少した。2019 年を通じて、個人が失踪して後に死体で発見される「無言の殺害 (Silent Killing)」が発生した。

ナサラワ州、ベヌエ州及びタラバ州 (Taraba) が接する地域の近くに住むティブ族 (Tiv)、クワラ族 (Kwalla)、ジュクン族 (Jukun)、フラニ族、及びアザラ族 (Azara) の民族集団の間で土地の権利をめぐる紛争が続いている。

性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

2014 年 SSMPA は、LGBTI の権利を支持又は推進するすべての形態の活動を事実上違法としている。SSMPA によると、同性間の結婚又はシビル・ユニオンを行った罪で有罪となった者は 14 年以下の禁固刑が科される。

SSMPA の可決後、LGBTI の人は性的指向又は性自認を理由とする嫌がらせ及び脅しが増えていると報告している。ニュース報道及び LGBTI の擁護団体の報告によると、多数の逮捕者が出ている。HRW によると、同法は警察や一般市民が拷問、性的暴行、恣意的な拘束、脅迫及び適正な手続きを受ける権利の侵害など、LGBTI に対する人権侵害を正当化するために利用する手段となっている。

シャリアを採択している北部 12 州では、同性間の性的行為を行った罪で有罪判決を受けた成人は石打ち刑に処せられることがある。シャリア裁判所は 2019 年内にはこの刑罰を科していない。過去数年間に同性間の性的行為で有罪となった者は鞭打ち刑が言い渡されている。

2018 年 8 月にラゴス州の警察は、ホモセクシュアル行為が行われていたと警察が言うホテルのパーティーで 57 人を逮捕した。彼らは同性の性愛を公衆の面前にさらしたことで SSMPA に基づいて起訴された。2019 年 11 月に、合計 47 人が無罪を主張し、50 万ナイラ (1,575 ドル) で保釈が認められた。審理は 2019 年 12 月 11 日に再開することが予定されていたが、その後 2020 年 2 月 4 日に延期された。

いくつかの NGO は LGBTI の集団に提唱、報道の責任及び HIV/エイズの啓発についての法的な助言や訓練を行っている。また、LGBTI の個人に安全な避難所も提供している。2019 年の間に政府及び政府機関がかかる団体の業務を妨害することはなかった。

HIV／エイズに対する社会的偏見

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

一般市民は、HIVは疾病で、非道徳的な行為の結果であり、同性間の性的行為に対する罰とみなしている。HIV／エイズの感染者は失職するか、医療サービスの利用を拒否されることが多い。当局及びNGOは公的な啓蒙キャンペーンを通じて偏見をなくし、認識を変えることに努めている。

その他の社会的暴力又は差別

AIの報告によると、2016年1月以降に牧畜民及び農民を巻き込んだ暴動で少なくとも3,641人の市民が死亡した。国際危機グループによると、かつては自然発生的な攻撃であった暴動は、次第に農民と牧畜民の間の土地をめぐる争いを主な動機とする計画的な焦土作戦となっており、推定30万人が暴動によって避難民となった。

様々な報告によると、2019年中に路上の暴徒が犯罪容疑者を殺害した。ほとんどの場合、こうした暴徒の行動は逮捕に至らなかった。

特定の身体部位が神秘的な力を与えると信じる儀式主義者は、儀式及び祭式用に身体の部位を採取するため、人々を誘拐して殺害している。例えば、2019年1月には2人の女性がバイエルサ州で殺害された。2人の身体は生命に関わる臓器が欠けた状態で見つかり、臓器が儀式的用途のために採取されたことが疑われた。

先天性白皮症の人は差別を受け、不吉とみなされ、出生時に遺棄されるか、魔術目的で殺害されるときがある。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、軍隊、ナイジェリア中央銀行（Central Bank of Nigeria）に所属する者、及び幅広い「必須サービス」の分類に区分される公務員を除くすべての労働者に労働組合又はその他の団体を結成若しくは所属する権利、合法的なストライキを実施する権利、及び団体交渉権を認めているが、一部の法的な制限がかかる権利を実質的に制限している。労働組合を合法的に設立するには様々な登録要件を満たさなければならない。法律上、労働組合は業界及び職業にすでに登録されている他の組合がなく、かつ最低50人の組合員がいる場合に限り、登録が可能であるが、ほとんどの企業がこの基準を満たすことができない。労働組合は、ナイジェリア官報（Nigeria Official Gazette）に登録申請が掲載された日から起算して3カ月の通知期間が経過して初めて登録される。労働・雇用省は、この3カ月の通知期間中に登録への異議申し立てを受け取らない限り、通知期間が終了してから3カ月以内に組合を登録しなければならない。異議が申し立てられた場合、同省は期限を定めずに登録について審査と検討を行う。登録機関は妥当な異議申し立てがあるか、労働組合の目的が労働組合法（Trade Union Act）又はその他の法律に抵触するという理由で登録を拒否することができる。各連合は12以上の関連労働組合で構成され、各労働組合は1つの連合の排他的な構成員でなければならない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は一般的に組合が政府の干渉を受けずにその活動を行うことができると定めていない。法律は合法的な組合活動を狭義に定義している。労働・雇用大臣は、労働者及び雇用主の団体の登録を抹消する幅広い権限を有している。労働組合の登録機関は組合の弁明を随時審査する広範な権限を有する。さらに法律は、労働組合が国際的な団体に合法的に加盟する際は事前に政府の許可を取得することを義務付けている。

法律は、賃金に関するすべての団体協約について、協約に拘束力があるかどうかを判断する給与収入賃金に関する国家委員会（**National Salaries, Income, and Wages Commission**）に登録する義務を規定している。輸出加工区（**EPZ**）の労働者及び雇用主には労働法、1992年ナイジェリア輸出加工区令（**Nigeria Export Processing Zones Decree**）、及びその他の法律の規定が適用される。**EPZ**の労働者は団体交渉を計画及び実行することができるが、政府の干渉を受けずに独自の運営主体及び活動を組織する権利を定めた明確な規定はない。法律は労働者の代表が労働者の組織化を目的として**EPZ**に自由に立ち入ることを認めておらず、労働者は雇用主が区域内で操業を開始してから**10**年間ストライキをしてはならないと定めている。さらに連邦政府が**EPZ**計画を運営するために設立したナイジェリア輸出加工区管理庁（**Nigerian Export Processing Zones Authority**）は雇用主と従業員との紛争解決を処理する排他的な権限を有しており、それによって交渉パートナーの自主性を制限している。

法律は、ストライキ権を制限する法的制限を定めている。法律は、ストライキを指令するには登録されている組合員全員の過半数の票が必要と定めている。法律はストライキの権利を、雇用契約又は団体協約の交渉、適用、解釈又は履行に起因する争議、若しくは賃金や労働条件に関連するものなど、雇用契約又は団体協約の集団的若しくは根本的な違反に起因する争議を含む、権利に関する争議をめぐるストライキの権利に制限している。法律は、必須サービスでのストライキを禁じている。しかし、国際労働機関（**International Labor Organization : ILO**）は、「必須サービス」が過剰に広義に定義されていると述べている。必須サービスには、ナイジェリア中央銀行、ナイジェリア証券印刷造幣株式会社（**Nigerian Security Printing and Minting Company, Ltd.**）、銀行法（**Banking Act**）に基づいて銀行業を行う免許を取得している法人、郵便事業、音声放送、電気通信、港湾・埠頭又は空港の維持管理、人・商品又は家畜の陸運、鉄道輸送、海運又は河川運輸、道路清掃、及びごみ収集が含まれる。非必須サービスにおける多くのストライキを含むストライキ行動は強制的な仲裁手続きが適用され、関係当事者を拘束する最終裁定に至ることがある。

国家の経済政策を争点とするストライキは禁止されている。違法なストライキへの参加で有罪となった場合、罰金刑及び**6**カ月以下の禁固刑が科される。

団体交渉協約に従う労働者は、組合が強制的調停及び政府への争議の付託に関する規定を含む、法的要件を遵守している場合を除き、ストライキに参加することはできない。労働者は労働に関する苦情について司法制度に審理を求めることができる。法律は、労働者によるストライキへの参加の強要、空港の閉鎖、公共の支道、機関又はあらゆる種類の施設の妨害を禁止している。違反した者は罰金刑及び場合により禁固刑が科される。法律は、団体協約の有効期間中のストライキ禁止条項の組み入れを組合費の「天引き」支払いの条件とすることで、ストライキ権をさらに制限している。ストライキ参加者及びストライキ指導者に対する懲罰を禁じる法律はないが、不公平な懲罰の犠牲になっていると考えるストライキ参加者は、労働・雇用省の承認を得た上

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

で、産業仲裁委員会（Industrial Arbitration Panel）に事案の申し立てをすることができる。同委員会の決定は当事者に対して拘束力を持つが、国家労働裁判所（National Industrial Court）に控訴することができる。仲裁プロセスは煩雑で、時間がかかり、ストライキ参加者に対する懲罰を抑止する効果を持たない。労働者は労働省に請願する権利があり、国家労働裁判所の仲裁を要請することもできる。

法律は、一般的な反組差的差別を禁じていないが、非熟練労働者のみ保護している。法律は、組合活動を理由に解雇された労働者の復職を規定していない。2019 年内に反組差的な差別及び団体交渉の妨害の事案が多数申し立てられているとの報告があった。具体的な行為としては労働組合に加入する権利の否定、労働組合に加入しようとしたことを理由とする大量解雇、組合員の一斉迫害、組合員の逮捕などが挙げられる。

2013 年に ILO は、労働組合法（Trade Union Act）及び労働争議法（Trade Disputes Act）の条項の多くは結社の自由を制限しており、ILO 条約第 87 号及び第 98 号に違反していると裁定を下した。労働者は一部の権利を行使しているが、一般的に政府は適用法を事実上執行していない。刑罰は違反の抑止には不十分である。インフレにより、比較的古い法律に規定された罰金刑の多くは抑止手段としての有用性が低下している。例えば、100 ナイラ（0.30 ドル）以下の罰金刑もある。

労働者はマイナスの影響を恐れて反組差的活動を報告しない場合が多い。労働者の代表によると、警察が公の場でのデモを許可することは稀で、抗議運動の参加者を追い払うために日常的に武力を行使している。

公共部門及び組織化されている民間部門全体で団体交渉は広く行われているが、銀行や電気通信など、一部の民間部門では団体交渉は依然として制限されている。国際労働組合総連合（International Trade Union Confederation）によると、政府及び民間部門の一部の雇用主は団体協約を遵守しないときがある。

b. 強制労働の禁止

法律は、児童による労働を含む、ほとんどの形態の強制労働を禁止しているが、強制的な刑務作業を含む刑罰を規定する法律もある。法律は、強制労働への関与で有罪判決を受けた者に対する罰金刑及び禁固刑を定めており、このような刑罰は適切に執行された場合は違反に対して十分な抑止効果を持つ。政府は、国内の多くの地域でこのような法律を効果的に行使していない。政府は強制労働を特定するか、廃絶するための措置を講じているが、資源不足及びこれらの法律について研修がなされていないことが取り組みを阻害する要因となっている。

強制労働は依然として幅広く行われている。女性及び女兒は家事労働で強制労働を強いられ、男児は路上販売、家事労働、鉱業、採石、農業及び物乞いの強制労働をさせられている。

米国国務省による「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）も参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

政府は児童労働に関する法律及び規制を定めているが、最悪の形態の児童労働のすべては禁止していない。刑罰は違反を抑制するには不十分である。

法律上、12歳が一般的な雇用最低年齢である。14歳未満の者は日単位で就業できるが、1日の賃金を各就労日の終業時に受け取り、毎夜、両親又は保護者の住居に帰宅することが可能でなければならない。法律上、この規制は家事労働には適用されない。法律は、雇用主が家族である場合、農業及び園芸での軽作業を例外とすることも定めている。16歳未満の者は地下の作業、機械作業又は公休日の労働に従事することはできない。労働法で18歳未満と定義されている「若年者」は健康上有害、危険又は不道德なかなる作業にも従事してはならない。家族が雇用されていない工業労働及び船舶での作業の就業最低年齢は、教育修了年齢の要件と一致する15歳である。法律は、児童を1日当たり8時間を超える農業又は家事労働に従事させることはできないと定めている。12歳以上の若年者の徒弟制度は熟練を要する職業又は家事使用人としての作業に認められている。

労働・雇用省は特に児童労働問題を扱うが、報告によると児童労働の発生が少ない公式部門で主に検査を実施している。国家人身売買防止機関（National Agency for the Prohibition of Traffic in Persons）は児童労働に関する法律の執行に一部責任を負っているが、人身売買及び児童労働の犠牲者を復帰させることを主な任務としている。犠牲者又はその保護者は脅し及び失職の恐れのため、苦情を訴えることはほとんどない。

政府の児童労働政策は、介入、唱導、啓発、法制化、有害となる可能性のある労働状況からの児童の救出、救出後の児童の社会復帰及び教育に重点が置かれている。児童を最悪な形態の児童労働から脱出させる取り組みの中で、政府は全国でNGOと協力して職業訓練センターを運営している。政策及び行動計画にもかかわらず、法律の執行が脆弱であるか、全く執行されていないため、児童は依然として十分に保護されていない。

国内で特定された最悪な形態の児童労働には、商業的農業及び危険な農作業（ココア、キャッサバ）、行商、鉄やその他の金属加工など搾取的な家内工業、危険な機械式工場、搾取的かつ危険な家事労働、商業的漁業、搾取的かつ危険な畜産及び牧畜労働、建設、輸送、鉱業及び採石、売春及びポルノ、強制労働及び借金による束縛、強制的な暴力、犯罪活動、民族的・宗教的・政治的紛争への参加、薬物密売への関与が含まれる。

都市部では多くの児童が物乞い、路上行商人、家事使用人として働いている。児童は農業及び鉱業部門での労働にも従事している。男児は農場、レストラン、小規模企業、花崗岩採鉱において、また路上行商人及び物乞いとして働いている。女児は家事使用人や路上行商人として不本意な労働をさせられている。

米国労働省による「最悪の形態の児童労働に関する所見（Findings on the Worst Forms of Child Labor）」（<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>）も参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

d. 雇用及び職業に関する差別

法律は、人種、性別、宗教、政治的意見、ジェンダー、障害、言語、性的指向、性自認、年齢、HIV 陽性又は社会的地位による雇用及び職業の差別を禁じていない。政府は雇用又は職業における差別に効果的に対処していない。刑罰は違反を抑制するには不十分である。

ジェンダーによる雇用及び職業の差別は生じている（第 6 節「女性」を参照のこと）。女性が特定の分野で就労することを禁じる法律はないが、女性は伝統的及び宗教的慣習により差別を経験することが多い。警察の規則は、特に妊娠や婚姻状況に関する基準及び規定など、女性に適用される特別な採用の要件及び労働条件を定めている。

NGO は、民間部門における、特に雇用機会、上級の役職への昇進及び平等な給与で女性が差別されていることに懸念を表明している。信頼できる報告によると、多くの企業は「妊娠した場合は解雇」の方針を実行している。公式部門における女性の進出率は依然として低いが、非公式部門、特に農業、食品加工、市場での商品販売では活発かつ不可欠な役割を果たしている。企業部門で就労する女性は同一労働に対して同一賃金が支払われず、世帯主として商業信用又は課税控除若しくは税金還付を受けることが難しい。特に未婚女性は様々な形態の差別を強いられている。いくつかの州は女性の平等な機会を義務付ける法律を制定している。

雇用主が HIV／エイズ感染者を差別することが頻繁にある。政府は、こうした差別を労働の基本的権利の侵害であるとして明確に非難している。

e. 受入れ可能な労働条件

ブハリ大統領は、法定全国月額最低賃金を増額する法律に署名した。最低賃金は依然として貧困所得水準を超えていない。労働組合は、新しい最低賃金がインフレに追いついていないことに抗議した。従業員 50 人未満の雇用主はこの最低賃金を免除され、労働者の大半は適用が除外されている。労働者による抗議及び警告のストライキにもかかわらず、特に州政府による最低賃金の導入は依然としてむらがある。刑罰は違反を抑制するには不十分である。

法律は、農業及び家事労働者を除き、1 週間当たりの労働時間を 40 時間とし、2～4 週間の年間休暇、残業／休日勤務手当の支払いを義務付けている。法律は割増賃金又は残業手当を定義していない。法律は政府職員の過剰な強制的超過勤務を禁じている。

法律は一般的な健康保健及び安全規定を定めており、若年労働者又は女性労働者に特定した規定もある。法律は雇用主に対し、労働災害で負傷した労働者及び死亡した労働者の扶養遺族への補償を義務付けている。法律は、危険な状況における工場従業員の保護を規定している。法律は非工場労働者に同様の保護を規定していない。法律は合法的な外国人労働者に適用されるが、すべての企業がこれらの法律を遵守しているとは限らない。刑罰は違反を抑制するには不十分である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律により、労働者は雇用を危険にさらすことなく、健康又は安全を脅かす状況から自ら脱出することができるが、当局はこうした状況にある従業員を事実上保護していない。

労働・雇用省は、かかる基準の執行に責任を負っている。同省は、労働安全衛生法を効果的に執行しておらず、十分な数の監督官を有していない。同局は工場による健康保健・安全基準の遵守状況を検査する任務を負っているが、資金が不足し、基本的な資源及び研修がないため、結果的に特に建設現場や工場以外の作業現場におけるほとんどの企業で安全規則を十分に執行できていない。労働検査はほとんど無作為に行われるが、不法行為について実際の苦情ではなく、疑いがある場合に実施されることもある。さらに政府は法律を厳格に執行していない。当局は大半の労働者が属する非公式部門で基準を執行していない。